2012 koken　No.2
New　Year

高 新春 建

(社)高知県建設業協会「高建(こうけん)」
平成 24 年 1 月発刊　No.2　新春号
年４回発行　(1月　4月　7月　10月)

協会通信

連　　載

・高知県の土木史
「建設文化のあけぼの(原始)②」

・土木人物伝②　「一木　権兵衛」
室戸港(津呂港)を開削

高知県提供情報

・南海地震に備えちょき
・観光案内

建設業協会は皆さまの暮らしを応援しています
“私たちの活動紹介”

●防犯パトロール・交通安全指導を実施しています
●各行政機関と災害時協定を締結し共に活動できる体制を構築しています
●災害時に備えた「災害情報共有ネットワークシステム」を構築しています
●「清潔で美しい高知県をつくるパートナーズ協定」を高知県と締結し環境美化を推進しています
●建設業を志す若者の育成支援をしています

「みんなの力で東北地方を復興しよう!」
One For All! 遠く離れても心はひとつ!
「私たちも東北地方を応援しています」
(社)高知県建設業協会

必ず起こる南海地震

過去の南海地震

過去の南海地震は100年から150年ごとに発生していますが、東海・東南海地震と連動して起こることで地震や津波の被害が大きくなっています。さらに、**これら3つの震源域に加え、日向灘など他の震源域と連動した可能性もあります。**

次の南海地震の特徴

東日本大震災の震源域はすべて海でしたが、南海地震の想定震源域は一部内陸部にかかっています。そのため東日本大震災に比べ揺れも強く長く、津波も20メートルを超すところもでてくる可能性があります。

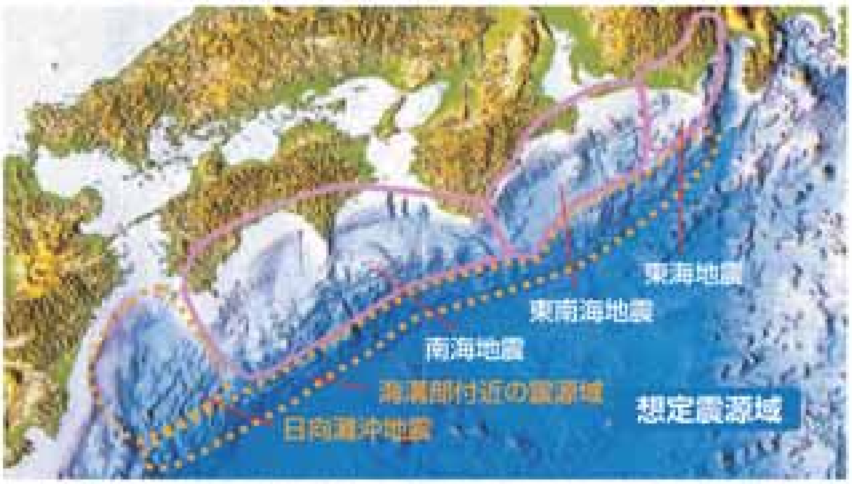

海底地形図（提供　海上保安庁海洋情報部と中央防災会議資料をもとに高知大学理学部岡村眞教授改変）

千年に一度の巨大地震の可能性も！

南海地震

必ず起こる！長く強い揺れを感じたら南海地震！
他の震源域との連動で巨大化の可能性も！

津波

早いところでは3分で沿岸に到達
高さは20メートルを超す可能性も
少なくとも6時間は繰り返す
第1波が最大とは限らない

地盤変動による長期浸水の可能性

約2mの地盤沈下が起こるところも

土砂災害は地震でも発生

中山間地の多い高知県、土砂災害の被害も甚大に！

高知県発行「南海地震に備えちょき」より抜粋（44ページに続きます）

CONTENTS

新年のご挨拶 ―― **4**

連載

高知県の土木史 ―― **10**
第１章　建設文化のあけぼの（原始）②
第１節　県土の成り立ち

土木人物伝② ―― **13**
一木　権兵衛　1628 ～ 1679
～津呂湊開削に命をかける～

寄稿

技術者としての望ましい職業観を育てるために ―― 14
高知県職業能力開発協会副会長　宮田 隆弘

協会インフォメーション ―― 16
◆本部だより◆

お知らせ ―― 24

建設業に働く若者からのメッセージ ―― 32
第２話　作業服と私

生活習慣を見直しましょう① ―― 35

統計資料 ―― 38
平成 23 年　死亡重大災害発生状況

クロスワードパズル ―― 43

高知県提供情報

南海地震に備えちょき ―― **44**

観光案内 ―― **46**

謹んで
新年のご挨拶を
申し上げます

旧年中は一方ならぬ御厚情を賜わり
誠にありがとうございました。
本年も倍旧のお引き立てのほど
よろしくお願い申し上げます。

社団法人　高知県建設業協会

年頭のごあいさつ

ー高知のさらなる飛躍にむけてー

高知県
知事　尾﨑正直

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

知事としての2期目を迎え、平成24年は、県勢浮揚を目指した新たな挑戦の年と考えております。

本県は、全国に先駆けて、人口の自然減による経済規模の縮小、過疎化の進展といった数多くの課題に直面してまいりました。また、災害多発県でもあります。人口減少は全国的に進展しており、他の地域もいずれ同じ課題に直面することとなります。

このことから、私は高知県を、「課題解決の先進県」とし、そうすることによって県勢浮揚に繋げていきたいと考えております。

この、課題解決の先進県を目指して、「産業振興計画」「日本一の健康長寿県構想」「教育改革」「南海地震対策」「インフラ整備の促進」の5つの基本政策をさらに継承・発展させてまいります。加えて、中山間の各集落の暮らしを支える取組の抜本強化や将来の基幹産業の育成といった新たな政策も打ち立てて参ります。

こうした取り組みを通じて、県内外に「絆のネットワーク」を張り巡らせていくことで、高知を人口減少や災害に負けない課題解決の先進県としていきたいと考えております。

昨年3月に東日本大震災が発生いたしましたが、その復旧作業におきましては、本県建設業界からも多くの方々が、参加され、多大なご貢献をされました。協会員の皆様のこのような献身的なご協力に感謝いたしますとともに、近い将来必ず起こるであろう南海地震対策に関しましても、より強力な支援体制を取っていただきますようお願い申し上げます。

本県では、これまで進めてきた南海地震対策について改めて検証を行い、対策の抜本強化と加速化を図るため、ハード・ソフトを組み合わせた様々な対策を取ることとしております。

なかでも、堤防や橋梁の耐震補強や避難路・避難施設を守る急傾斜地対策、緊急輸送路としての役割も大きい8の字ネットワークの整備など、インフラ整備に関する対策は、ソフト対策をより有効なものにするためにも、大変重要となってまいります。

安全安心な県土づくりに向けて、皆様のご協力を得ながら、全力で取り組んで参ります。引き続き皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が皆様にとりまして、実りの多い一年となりますよう心からお祈りいたします。

「自立する四国」の持続的な発展を目指して

四国地方整備局
局長　川﨑正彦

平成24年の輝かしい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

日頃から、四国地方整備局が進めております社会資本整備、ならびに、地域づくりに対して、多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年3月11日の東日本大震災発生から、間もなく1年を迎えようとしています。

今回の未曾有の大災害を目の当たりにして、四国における今後最大の脅威である「東南海・南海地震」への備えに総力を挙げて取り組む決意を新たにしたところであります。

このようなもと、四国内の産官学47機関の連携による「四国地震防災基本戦略」が昨年末に策定されました。引き続き、10のプロジェクトチームによって、戦略に基づいた具体的な施策を積極的に推進していくことになります。四国地方整備局もその一員として、ミッシングリンク解消に向けた四国8の字ネットワークの整備、施設の耐震化や液状化対策、ソフト対策を含めた災害に強いまちづくり等を積極的に展開し、四国の安全と安心の確保に向け、その使命を確実に果たしていきたいと思っております。

さらに、四国の活力ある産業群が安定的な生産活動を継続し、より一層の発展が可能な環境を整えるため、四国8の字ネットワークの整備、港湾・空港の機能強化、これらの結節機能の強化等、物流の効率化に積極的に取り組んでいきます。

また、四国の美しい自然や

「お遍路文化」を活かし、人々がゆとりや幸福感をもって定住できる環境を創出するため、自然環境・住環境の保全や、「癒し」を享受できる魅力あふれる地域づくりを一層推進し、「自立する四国」の持続的な発展に向け、努力してまいりたいと思っております。

　近年、公共事業費の縮減など建設産業を取り巻く環境は、引き続き非常に厳しいものがありますが、地域の建設業なくして安全・安心の確保や地域の発展は無いと強く認識しているところであります。引き続き四国地方整備局の取り組みについて皆様のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとって実り多き年となりますよう祈念致しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

―建設労働者の雇用改善に向けて―

高知労働局
局長　櫻　井　惠　治

新年のお祝いを申し上げます。

　旧年中は高知労働局の行政運営につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　昨年は3月11日に発生しました東日本大震災により死者・行方不明者が１９、３００人を超えるなど大変な年でありました。貴会がこの大震災に際しまして、いち早く被災地に対する支援体制を組み、4月上旬には人的応援も実施されるなど極めて俊敏なご対応をされたことに敬意を表するところです。

　さて、高知県内の景気は緩やかに持ち直しているものの、海外経済の減速、為替円高、タイ王国の洪水被害等の影響から一部には弱めの動きが見られる状況です。

　一方、昨年の有効求人倍率は０・６倍前後で推移するなど厳しい雇用情勢が続き、今年も厳しい状況が続くものと推察されます。したがいまして、職業安定行政の推進に際しては、引き続き、求人の確保に努めるとともに、新規学卒者・未就職卒業者への就職支援の強化を始めとした求人・求職の的確なマッチング及び早期再就職支援、企業の雇用維持支援措置である雇用調整助成金等各種助成金の活用の促進、高齢者及び障害者の雇用促進に向けた対策を実施してまいりたいと思います。特に、昨年9月30日を持ちまして独立行政法人雇用・能力開発機構が廃止されましたことを受け、10月１日からは建設雇用改善推進助成金、建設教育訓練助成金の業務を直接労働局が対応させていただくこととなりました。つきましては、より一層貴協会のご理解、ご協力を賜りたく宜しくお願い致します。

　また、労働基準行政においては、昨年末から今年に掛けて年末年始無災害運動（12月1日～1月15日）を実施しており、貴協会会員事業場にもご参加いただいているところです。建設業における昨年の労働災害による休業4日以上の死傷者数は１５０名（11月末日現在）と一昨年を16名（同）上回り、その内死亡災害も3名（同）と一昨年より1名の増加となっております。本年は皆様方会員事業場のご協力を得て、各事業場の無災害期間を1日でも長く、結果的に1年間を通していただくようお願いしたいと考えております。

　さらに、雇用均等行政においては、改正育児・介護休業法で、一部適用を猶予されていた規定が、本年7月１日から労働者数１００人以下の企業に対しても全面施行されますので法の内容、助成金等の助成措置も含めて広報に努めてまいりたいと思っております。

　以上申し上げました各施策の推進に当たり、職業安定・労働基準・雇用均等の三行政の連携をより一層緊密にし、また、貴会を含めた各関係機関との連携を図りながら効果的・効率的な施策の推進に努めてまいる所存ですので、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

　最後になりましたが、貴会及び各会員事業場の皆様にとって、今年がより実りのある良い年となりますことを祈念させていただき、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

平成24年　年頭所感

㈳全国建設業協会
会長　淺沼健一

平成24年の新年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。平素は本会の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、改めて厚く御礼を申し上げます。

昨年は、東日本大震災、集中豪雨および台風被害など、日本が「災害列島」であることを強く認識させられた1年でした。大変多くの方々がお亡くなりになり罹災されましたこと、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。これらの被災地で、地域の建設企業は、使命感を持って復旧・復興にあたっております。特に大震災の発生直後は、昼夜を問わず自衛隊の先導を務め、がれきの撤去や道路の啓開作業に従事しました。これらのご苦労と責任感に対し、心からお礼と感謝を申し上げます。

震災以後、私が全国の各都道府県協会の皆様と接する中で、大変強く感じましたことは、「地域の安心・安全を守るのは自分達だ」という気概です。本年は復興事業が本格化しますが、本会としては、復興においても、全国防災においても、大手企業から地元の中堅・中小企業まで全国2万社以上の会員により構成される組織特性を活かし、それぞれが自分たちの得意分野で最大限の力を発揮し、10年後の国民に誇れるような復興と国土づくりを目指したいと考えております。

そのため政府に対しては、「国民が安全・安心して暮らせる社会基盤の構築」に向け、「地域の実情や災害対応に配慮した国土保全ビジョン」を早期に策定し、「早急な社会資本整備の推進」に着実に取り組んでいただきたいと望んでおります。本会としても、最大限の努力をしていきたいと考えております。

本年は、米国、韓国、台湾、ロシア等では選挙、中国では指導者交代が行われ、大きな転換が予測されます。ユーロ危機、米国の二番底懸念、中国、新興国の状況を考えますと、デフレ、円高、原発問題など、依然として不透明感は払拭出来ませんが、遅れていた大震災の復旧・復興などを契機に、日本が久々に機関車役を担わなくてはなりません。我々建設業に携わるものとしては、どんなに厳しい状況であっても、社会資本整備を行うことにより、国民の安全・安心を確保し、地域経済と雇用を維持する建設業界の責務を果たし続けなくてはなりません。

本会としては、地域社会に不可欠な建設企業が活力を回復し、その責務を持続的に果たすことができるよう、次代を担う人材の確保・育成と技術の継承への取り組みを行うとともに、昨年国土交通省から示された「建設産業の再生と発展のための方策２０１１」の早期具体化に向け、協力および提言を行って参ります。

また、我々建設業は、国民・社会に対し、社会資本整備の重要性とそれを担う建設業の役割を正しく認識していただくことも重要です。そのため「国民から〝ありがとう〟と感謝され、働く人々が自らを誇れる建設業界」を目指し、コンプライアンスの徹底はもちろんのこと、ＣＳＲへの取り組みや戦略的広報活動などの事業活動を一層強化して参る所存です。

最後に、建設業界がより良い業界となりますよう、各都道府県協会並びに関係各位の皆様方のご協力を心よりお願い申し上げますとともに、平成24年が我が国の活力ある再生に向け、充実した輝かしい年でありますよう祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。

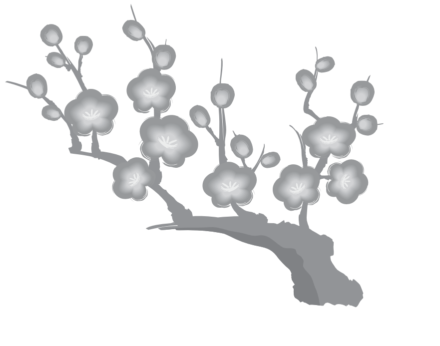

年頭所感

㈳全国中小建設業協会
会長 岡本 弘

平成24年の年頭にあたり、謹んでごあいさつを申し上げます。

旧年中は、全国中小建設業協会の活動に対しまして、格別のご支援・ご協力を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、3月11日、東日本大震災により死者・行方不明者が1万9千名を超えるなど極めて甚大な被害が発生、さらにこの大地震と巨大な津波により福島第一原発が被災、これら原発被災の安定化と汚染物質の拡散などにより、東日本大震災全体のガレキ処理及び復旧・復興に多大な影響を及ぼしているところであります。また、台風12号及び15号に伴う豪雨により、紀伊半島を中心とした西日本地域に大きな被害が発生するなど、平成23年は大災害の年となってしまいました。

ところで、建設業界は、これまで10年以上に亘り公共事業予算の削減が続き、この2年間は、コンクリートから人への標語のもと大幅な削減が行われてきたところでありますが、国民の安全・安心を守るためには、たえず防災工事を行うとともに、災害時における避難並びに救援ルートの確保などインフラ整備が是非とも必要であると考えるところであります。

さらに、世界経済が混迷を深める中、日本経済も長期間に亘り低迷を続け、デフレの加速とともに地域の中小建設業者は、最早危機的な状況を超えて崖っぷちに立たされている状況であります。

このようなことから、国民にとって必要な公共事業費の確保を図り、地域の中小建設業者が生き残り、特に災害時にあっては地域住民の先頭に立って安全・安心を守り、また、地域における雇用を守り経済の活性化を図るため、公共事業予算の大幅な増額が必要であります。

会員の皆様とともに業界団体が一致団結して、地域の経済を支えるとともに、国民の安全・安心を守るなど、国民生活に密着した公共事業費の必要性・重要性を訴えて参りたいと考えているところであります。

このように非常に厳しい時代ではありますが、年頭にあたり、皆様方のさらなるご発展とご健勝をご祈念申し上げ、新春のごあいさつといたします。

年頭所感

㈶建設業振興基金
理事長 内田 俊一

明けましておめでとうございます。

平成24年の新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、地域社会や暮らしの基盤と絆を根こそぎ破壊した「東日本大震災」の惨事を目の当たりにして、私たち日本人がその生き方を根本から問われた年でした。そして、リーマンショックからようやく立ち直りかけた日本経済は内外の災害やEUの深刻な財政・金融危機のあおりを受け再び将来への不透明性を増しています。

迎えた新しい年も、被災地の復興と先の見えない原発事故への対応は待ったなしであり、経済の再生、社会保障と税の一体改革、TPPへの参加問題など難題山積です。私たち日本人が心を一つにして課題に立ち向かい、今年こそ一歩ずつ未来に展望が開けていく最初の年にしたいものだと願っております。

建設業界とりわけ地域の建設業界は、仕事をとればとるほど身が細り、職人さんたちの労働条件や賃金もますます悪くなっていくという悲惨な状況に苦しんでいます。会社も、団体も、そして行政もこうした状況を一刻も早く打破しなければと、懸命に取り組んでいるもののまだ曙光は見えません。しかし、一方で大震災、台風、集中豪雨、そして、豪雪、口蹄疫被害など地域を襲う様々な災厄に際して、地域を守る建設業という姿が明確になってきました。この姿を的確に国民に伝え、建設業への共感を

拡げていく、そして建設業界の取組を後押しする大きな力にしていく、今年の重要な取組課題になりそうです。

当基金は、行政と連携して建設業の構造改善と振興を幅広く応援する唯一の専門組織として、昭和50年の設立以来、各種事業に取り組んで参りました。建設業界が大きな危機に直面しているさなか、当基金は一般財団法人への移行という大きな転機を迎えます。この機に、建設業界へのお役立ち度を倍増させるという目標を掲げ、建設業振興基金「C&C（変化と挑戦）2012」という取組を昨年より進めています。

①下請セーフティーネット債務保証等の金融支援事業 ②各種の構造改善事業 ③CI－NETの普及等による情報化推進事業 ④建設業経理士検定試験等経営力向上の支援 ⑤建築及び電気工事施工管理技術検定試験や監理技術者講習等技術力向上の支援等基金の事業を原点に返って点検し見直すこと、建設業振興の専門家として職員のスキルと知見を高める事など建設業振興基金のパワーアップに今年は本格的に取り組んで参ります。

最後に、皆様のご多幸とご健勝を祈念申し上げまして年頭の挨拶とさせていただきます。

平成24年　年頭挨拶

西日本建設業保証㈱
高知支店長　立　山　泰　彦

平成24年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

高知県建設業協会員の皆様方におかれましては、旧年中は弊社保証事業につきまして、格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、3月11日に発生した東日本大震災、福島第1原発事故、台風被害とかってない衝撃的な1年でした。経済面においては、欧州債務問題、米国経済の減速、円高など外部要因の影響を受けて先行きの不透明な状態にありました。

建設業界におきましては、東日本大震災の復旧・復興事業を3次にわたる補正予算で措置したことにより、政府建設投資は大幅増となったものの、被災地以外の地域では公共事業関係予算の減少が続くなかで、公共事業費の5％執行留保の影響もあり、依然として厳しい状況が続きました。

平成24年度の公共投資につきましては、国の公共事業費は、抑制が続いていることから引き続き厳しい見通しですが、高知県の予算編成方針では厳しい財政事情のなか、南海地震対策や立ち遅れたインフラ整備の推進等地域経済や雇用に配慮したものとなっています。

社会資本の整備は安心・安全な国民生活の実現を図り、持続的な経済発展を実現させるためにも必要不可欠であり、東日本大震災を機に社会資本整備の重要性が再認識され、公共投資の減少に歯止めがかかることを期待しています。

また、このような社会資本整備の一翼を担う建設産業が、地域経済における雇用や景気、防災等の面において非常に大きな役割を果たしていることは申しあげるまでもございません。とりわけ、毎年引き起こされる自然災害では多くの建設企業が応急対策に大きな役割を果たしており、その迅速かつ懸命な対応には頭が下がる思いがいたします。地域社会の安心・安全を確保するために献身的な活動を行っており、こうした活動は高く評価されるべきものと考えます。

当社は、今後とも建設産業の頼れるパートナーとして、「前払金保証」「中間前払金保証」「契約保証」「契約保証予約（入札ボンド）」の各事業を通じて、建設業界の発展に貢献できるサービスを提供してまいります。

また、当社の子会社である㈱建設総合サービスでは、国土交通省の下請債権保全支援事業に基づき、「保証ファクタリング」を積極的に推進するとともに、受発注者間の情報共有システム「電納ASPer」を通じて、建設CALS／ECの普及を支援してまいります。

今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げますと共に、皆様方のご多幸とご隆盛を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

以　上

高知県の土木史

第１章　建設文化のあけぼの(原始)②

高知県の地質概要と特性

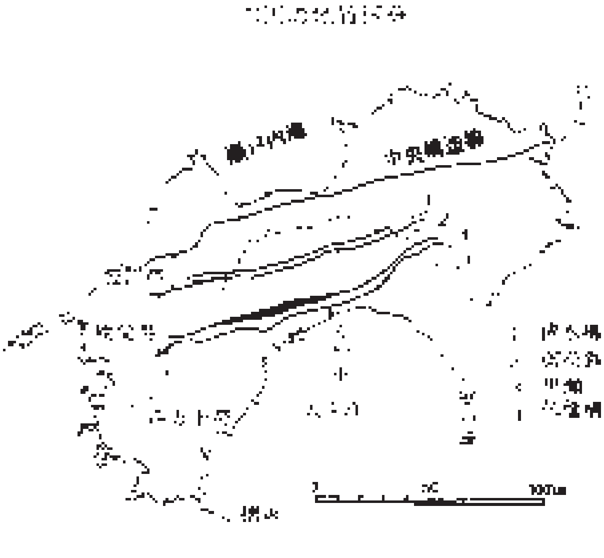

本県の地質は、日本列島成立の歩みを述べる際、簡単に触れておいた通り、東西方向に帯状に分布する3地帯に分けられ、南に向かうほど、ほぼ新しい地層となる。３地帯の地層区分は北から三波川帯、秩父帯、四万十帯である。またこれらの地層の中には中新生中期に花崗岩類、斑れい岩類が貫入している。また三波川帯および秩父帯には地すべりが多く発生しており、日本海側の緩慢な滑りをみせる第三紀層地すべりに対し、豪雨時に急激な滑りを見せる特徴があり、破砕帯地すべりと呼ばれている。御荷鉾緑色岩類がクロライトを主体として厚く粘土化したところと蛇紋岩の風土粘土にスメクタイトが存在する地すべりはクリープ的なすべりをみせる。以下、各地層ごとに、今少し詳しく述べておきたい。

Ⅰ、三波川帯　三波川帯は白亜紀後期に低温高圧変成作用を受けた地層で、原岩はトリアス紀からジュラ紀の付加体と思われる。三波川帯は主として泥質片岩からなる地層であるが、南縁部には強剥離性泥質片岩からなる清水構造帯と二畳紀の海底火山帯の御荷鉾緑色岩塁からなる御荷鉾層が分布する。

Ⅰ―１、三波川帯（三波川結晶片岩帯）　三波川変成岩類は主として泥質片岩からなり、砂質片岩、塩基性片岩（緑色片岩）、珪質片岩、礫質片岩、石灰質片岩等を伴っている。これらの片岩は白亜紀に低温高圧型の変成作用を受けており、片理、へき開、柱状鉱物の定向配列や微褶曲などが形成され、著しい異方性を持っている。

三波川帯は破砕帯地すべりの多い地帯であり、これは広域変成岩特有の構造的要素（片理、へき開など）に大きく支配されているからであり、

特に泥質変岩及び泥質変岩と塩基性変岩の互層部に多発している。すべり土塊は粘土分の少ない岩屑土塊であるため、土地利用は畑地が主となっている。三波川変岩類の風化土は礫や砂分を多く含むが、コンシステンシー値や強度定数値は粘性土的であるので、土工にあたっては注意を要する。

Ⅰ―2、清水構造線　三波川南縁の一部には、幅500mから1㎞の清水構造帯があり、崩壊や地すべりが起きやすく、掘削には注意を要する。地すべりは、流れ盤地すべりが著しい。

Ⅰ―3、御荷鉾層　御荷鉾緑色岩類と呼ばれる塩基性火山岩類よりなる地帯で、清水構造線と秩父帯の間に挟まれた地帯に分布している。御荷鉾緑色岩類は海底火山起源の玄武岩、斑れい岩、超塩基性岩およびそれらの再堆積した礫岩、砂岩、泥岩からなる。本岩類が緑色に見えるのは、輝石、角閃石、緑泥石および緑れん石などの緑色鉱物を多く含むからである。本地帯も地すべりが多いが、粘土鉱物としてクロライトが多く厚く粘土化しており、第三紀層地すべり的な緩慢なすべりを見せ、すべり層も数メートル間で動くものもある。地形もなだらかで、水田としての土地利用が多い。

Ⅱ、秩父帯　秩父帯はさらに秩父北帯、黒瀬川帯および三宝山に区分できる。

Ⅱ―1、秩父北帯　主としてトリアス紀からジュラ紀中期の付加帯からなり、海山の一部がとりこまれている。石灰紀後期～ペルム紀前期の石灰岩および塩基性火山岩（輝緑凝灰岩）、ペルム紀後期～トリアス紀のチャートは、海底地すべりによってジュラ紀の砕屑岩中に取り込まれた異地性岩塊あるいは地層で堆積後発生した海底地すべりによって地層の連続性が悪く、また変成作用を受けており、この変成作用を強く受けている北部ほど地すべりが多い。風化土は自然間隙比が高く、締め固め密度と比重が相対的に小さい。断層亀裂により空隙のある岩盤や亀裂に粘土鉱物が生成されている場合には掘削により滑りが発生するので注意を要する。

Ⅱ―2、黒瀬川帯　シルル紀までの花崗岩類、変成岩、蛇紋岩、石灰岩、砂岩、酸性凝灰岩、礫岩、泥岩、斑れい岩などがレンズ状に分布し、それらを覆って白亜紀の陸成、陸棚堆積岩が分布する。白亜紀には蛇紋岩の個体貫入を伴う変動が起こり、黒瀬川帯は現在のような狭い区域となり黒瀬川構造帯と呼ばれる地帯となった。ペルム紀以前の岩類には付加された異地性岩体が含まれていると考えられ、白亜紀から古第3紀の横ずれ運動を被っている。このように本地層は複雑な構造をしており、地すべりは片岩化した泥質岩、塩基性火山岩類（輝緑凝灰岩）、蛇紋岩地帯に多く発生している。地質構造が複雑ゆえに土工には注意が必要である。

Ⅱ―3、三宝山帯　ジュラ紀の付加体とそれらを覆う陸棚層に区分でき、黒瀬川亜帯と仏像構造線に挟まれた地層で、三宝山層群と鳥ノ巣層群から構成され、砂岩、泥岩、砂泥泥岩互層、チャートからなり、幅は約5㎞程度で分布する。南縁部には石灰岩が多く、鳥形山や北山などから製鉄に用いられる低リン、低硫黄の良質な石灰岩が産出されている。地すべりは少ない。

Ⅲ、四万十帯　四万十帯は白亜紀から古第3紀の地層で、特殊なものを除けば全域が砂岩および泥岩から構成され、新荘川亜帯と大正亜帯からなる狭義の四万十帯と、室戸半島亜帯と菜生亜帯からなる瀬戸川―中村帯に区分される。

四万十帯を構成する主要な岩石は、「砂岩、泥岩」、「赤色頁岩～シルト岩」、灰色～緑灰色頁岩、同様な色の珪質頁岩」、「層状チャート」、「緑色岩類」であり他にメランジェ（緑色岩類、多色頁岩、層状チャートなどのブロックを含む混在岩）は四万十帯においては重要である。

Ⅲ―1、四万十帯　砂岩、砂岩泥岩互層、海底地すべり堆積物などの粗粒砕屑岩よりなり、チャート、塩基性火山岩類（枕状溶岩等）、酸

性凝灰岩、石灰石が混じる。地すべりは少なく、建設省所管分では、危険個所がわずか3カ所数えられるにすぎない。砂岩泥岩互層で亀裂が多く入ったものは、切り取り法面の浮き石には注意を要し、一定の範囲で空隙の認められる個所については法枠の検討が必要となろう。また、断層亀裂の隙間が粘土により充填された個所で、流れ盤の足元を切り取ると岩盤すべりを起こすことがあるので、土工指針の勾配にこだわらず現場に応じた切り取りを行うことも必要になる。

Ⅲ―2、瀬戸川―中村帯　四万十帯と同じく砂岩、泥岩、砂岩泥岩互層、海底地すべり礫岩を主体とした地層が分布している。また、室戸岬には中新世前期の斑れい岩が露頭しており、足摺岬の中新世中期の花崗岩とともに塩基性岩、酸性岩の違いはあるが、両岬に深成岩が分布しているのは興味深い。花崗岩の風化したものはマサ土と呼ばれ、粘土分が極端に少ない砂質土となる。マサ土は鉛直強度は強いが流水に弱いので注意を要する。本地帯には地すべりはほとんどないが、大規模な崩壊が発生しており、崩壊の多い地区はメランジェ帯に位置している。

県土の90%は山地か丘陵

瀬戸内海の形成によって本州と分離した四国は、東は紀伊水道、西は豊後水道、南は太平洋に面し総面積1万8000㎢。中央部を西日本の最高峰石鎚山（1982m）をはじめ2000m級の険しい峰々が連なる四国山地が横断している。同山地は東西250㎞、南北50㎞。これを主体にした山地が総面積の80%を占めている。また四国山地を水源に1級河川8水系、2級河川329水系が四方の海に流れこんでいる。

本県は、四国の南半分を占め北は四国山地を隔てて愛媛、徳島県に接し、南は黒潮流れる太平洋に面し土佐湾を抱くように東西に長く、ちょうど扇を広げたような姿をしている。東西171㎞、南北131㎞、周囲1011㎞、面積7106㎢。四国で第1位、全国で第17位、日本総面積の約2%を占めている。

しかし標高1000m以上の山が90余も連なり、海岸近くまで迫っている。このため平野は中央部に広がる高知平野ぐらいで、極めて少なく四国平均の80%を上回り約90%は山地か丘陵である。

このような地形特性から本県の河川は一般に流路が短く、河床勾配が急で水源から一気に太平洋に流れ下る小河川が多い。流域面積が200㎢を超える河川は1級河川の吉野川、四万十川、仁淀川、物部川、2級河川の奈半利川、松田川の6河川である。

県下の降雨量年間2000㎜余

北に標高2000～1500mの四国山地を背負う本県は、南に広がる太平洋からの湿度の高い海洋性気流を全面に受けるので気温は年平均16・6度と温暖である半面、湿度は年平均69%と高く、全国有数の多雨地帯である。県下の年平均降雨量は2000㎜を超え、奈半利川上流域、吉野川流域、四万十川上流域などは3000㎜以上に達する。

この降雨はほとんどが梅雨など前線性の集中豪雨、台風襲来に伴う豪雨によるもので6月上旬から10月上旬に集中する。幸い、近年は、さしたる台風被害は発生していないが、それ以前においては〝台風銀座〟といわれるぐらい台風常襲県であり、激甚な土砂災害を度々引き起こしている。降雪は一部の山間部に見られるが全般的には少なく、融雪による土砂災害の心配はない。

（次号に続く）

「高知縣土木史」（1998年　社団法人　高知県建設業協会発行）より引用

土木人物伝②

一木　権兵衛（いちきごんべえ）

１６２８〜１６７９

津呂港開削に命をかける

藩政時代の土木家。１６２８（寛永５）年土佐郡布師田村（現高知市）に生まれる。長宗我部家臣・一領具足の子孫。野中兼山に認められて郷士に抜擢され、土木事業に力量を発揮し、普請奉行に任ぜられた。

特に１６５９（万治２）年の弘岡井筋の建設中、行当の掘削に成果を挙げた。

１６６１（寛文元）年安芸郡室戸港（津呂港）の掘削に着手、激浪の奔騰する海際の避難港であっただけに、難工事の連続となったが、苦闘の末ついに成功した。

その3年後、兼山は失脚したが、彼は引き続き普請奉行を務め、さらに１６７７（延宝５）年室戸港（現在）の掘削に着手、この工事も3年にしてようやく完成した。

海難を防ぐ要港2港を造りあげた功績は大きかったが、藩を挙げての難事業であっただけに、建設費用も莫大であった。このことも彼の苦慮するところであったであろうが、かねて死を誓っていた彼は、最後の難工事を終えた１６７９（延宝７）年６月、甲冑と太刀を海神に献じた後、切腹して果てた。52歳。

明治維新後、現室戸市の津照寺にある権兵衛の墓石を埋め、その上に祠をたて、一木神社として祭られている。

「高知縣土木史」（１９９８年　社団法人　高知県建設業協会発行）より引用

前号に続き、建設短期大学校の宮田アドバイザー（元校長）からご寄稿頂きました。今回は高知県職業能力開発協会副会長の立場で頂いた寄稿です。

技術者としての望ましい職業観を育てるために

高知県職業能力開発協会
副会長　宮田　隆弘

1. はじめに

サブプライムローンに端を発した景気の冷え込みは、派遣労働者の契約不履行や正規の職員の解雇にまで及んでいます。

大都市においては、企業の在庫管理が進み、いくぶん景気が回復してきているようですが、本県ではそのような実感がなく、業種によっては厳しい逆風にさらされ経営が困難になりつつあります。

こうした地域環境のもとで、本協会では、企業の新しい経営環境に対応したステージを設定しようと各種の研修の試みがなされています。皆さんの日々の業務を見守りながら、幅広い業種に対応するIT関連の充実と「匠の技」へ近づける学習環境を整備し、研修の場の提供に努めています。

また、一人ひとりの職業キャリア（一生の仕事にされる専門的職業）を形づくられるようにするため、次の2つの視点から

(1) 職業訓練の視点から、勤労と学習を通して職業能力を高める

(2) 雇用対策の視点から、就業の手立ての充実を図る

支援をしています。

2. 職業訓練による「ものづくり」の夢を

近年、科学技術の急速な進展に伴い、社会のあらゆる分野において情報化が普及し、若者たちは専門とする自己の能力が発揮できるような、職場を求めるようになってまいりました。

そのためには、職業訓練のもつ特性を発揮し、訓練生一人ひとりに充実した毎日を過ごさせることのできる、魅力ある職業訓練活動を展開していくことが何よりも大切であります。

現場の多くの先生（指導員）方は、訓練生たちを熱き思いで見守りながら、高度化する技術・技能の幅広い対応に迫られています。一方、多くの訓練生たちも学習や訓練に励み、自己の目標に向かって努めている様子がうかがわれます。それなのに、社会の評価は、それほど高くありません。その原因はどこにあるでしょうか。社会は、高学歴志向にあり、労働観・勤労観の変化からくる技能への理解が乏しく、継続教育を望むゆがんだ考え方にあるように思われます。

職業訓練の良さは、体験・体感を通して学ぶという感性教育にあります。実際にモノをつくることは、楽しいことばかりではなく、失敗の連続に耐えなければならないこともあります。しかし、遣り遂げた達成感は、ひとしお大きい感動があります。「真っ赤に溶けた鉄が自由に形を変え、求める材料に変わる」「炎と土の芸術によって、きらめく陶芸品が生まれる」「巨大なダムによって湖ができる」「吊り橋が海峡を渡る」「ミクロンの世界に挑むものづくり」など、その感動や驚きが人間の感性を育み、自然への憧憬や畏敬の念を啓発してくれます。これらの感動を生む鍵は、職業訓練生の日々の能力開発・自己研鑽に取り組む姿勢によるものであります。

3. 「匠の技」を継承していく人たち

近年の中小企業の「ものづくり」は、これまでの企業城下町と呼ばれていた中小都市に立地する大企業工場群の下請けばかりではなく、今や高い精度を有する部品の一品生産や研究開発用試作部品、宇宙衛星部品等、技術革新の基礎分野にまたがる生産まで裾野を広げています。また、塗装や溶接など多様な分野でも上記の生産と一体になり画期的な活路を開いています。

一方、加工精度の高い基礎製品のみならず、日常生活の消費者・利用者の視点からバリアフリー化やユニバーサル・デザインという、障害者や高齢者だけでなく健常者にも使いやすい製品が次々と生み出されており、大きな広がりを見せています。

「匠」とは、名工、工芸家（an artisan、a craftsman）と呼ばれる職人のことです。技能が優れている(Be highly skilled) だけでなく、精神面の充実がなければ、匠の技は生まれません。「匠の技」は、創造力の思考とかかわり、価値ある知的財産を生み出します。自分自身で「ものづくり」を創造し、名匠に近づこうとする努力が実れば、周りのものから評価され、そのよろこびが自信につながり、企業にかけがえのない技術革新の基礎的分野を担う人材として期待されます。

4. 熟練技能の継承

「団塊の世代」と呼ばれているのは、戦後のベビーブームの時期（1947～1949年）に生まれた約700万人の世代を指しています。そのうち就業者は約500万人と推定されますが、これらの人々は、企業の60歳定年を2007年から順次迎えることになるので、このことが「雇用の2007年問題」と言われています。

これらの退職予定者の多くは、業種は異なってもノウハウを持った熟練技能者

であります。これらの技術・技能を次の世代に、どのようにして継承していくかが課題になっています。「匠の技」を駆使していかなければならない「ものづくり」に関わる企業では、この問題に特に危機感を抱いています。

業種を広く見ると、ノウハウのマニュアル化が困難な業種も多く、これらの業種のノウハウ継承は、日常的な業務を通して少しずつ受け継がれることが望まれます。急な、にわか仕込みでは、ノウハウの継承にはなりにくく、日々の作業から時間をかけて取り組まれたものが真のノウハウとして受け継がれています。このノウハウが生かされている例として、「職人集約型」小企業である茨城県の精密金型製作所では、公差がミクロン単位の製品が作られ、最終工程の研磨仕上げが熟練職人によらなければ、ITによる機械仕上げでは代替できないと言われています。

マニュアル化が困難な「勘やコツ」に頼らなければならない作業ほど、熟練技能の継承が必要になります。これには、熟練技能指導者の善意による指導にも限界があり、社内規約による就業措置を講じ、指導者の定年延長や再雇用による業務を通して、熟練技能の喪失を防ぐための手立てを取る必要があります。

5．設備の近代化による国際競争力

近年のわが国の技術をかえりみると韓国、中国、台湾と大差がなくなっていることに気づきます。「匠の技」が評価されるようになりました。

その一方、近年の世界の技術競争は、高度の設備投資による設備水準とその規模によって決まると言われています。このことは、IT(Information Technology：情報技術)、つまりコンピュータを駆使した技術体系の出現によるところが大きく、数十年の歳月をかけて身につけてきた「匠の技」も、ITの出現により、短期間で「匠の技」に接近し、実用的に両者の性能と品質には差が見られないほどになり、量産が可能なIT活用に生産がシフトしてきました。これまでの精神論による製造業の展開では、国際競争に勝てなくなっていることも事実であります。中小企業もITの活用により、大企業とのギャップを埋めていく努力が必要になってまいりました。

下請け中小企業は、産業界のグローバル化による海外生産の展開により、困難な経営が強いられています。受注量の減少により、生産機能の弱体化が企業数を減らし、企業集積のメリットの消滅が懸念されるようになってきました。その上、熟練技術者の技術・技能を継承できる若者層が少子高齢化の進行にともない減少してきたことも挙げられます。

6．まとめ

資源の少ないわが国では、創造的な商品やサービスを開発するとともに、付加価値の高い製品を生み出していくことが経済活路として必須条件となっていました。

それを実現してきたのが、わが国の「ものづくり」の「技術力」であります。

これらの製品の「ものづくり」を継承してきた人材は、自分の職業に誇りを持ち、望ましい職業観を身につけた若者たちがあります。しかし、近年、自らの手を汚して「匠の技」に近づこうとする若者が少なくなってきました。したがって、本協会では、訓練生一人ひとりが産業社会に定着し自己実現を果たすための援助や環境づくりを重視してまいりました。

まず、1章では、本協会の会員や訓練生に対して、地域産業の活動を考察する中で、企業の職務内容に関するマネージメントや職務の効率性を推進する新技術の研修・支援等の提供に努力している様子を挙げました。

2章では、訓練生が広い視野に立つ職業観を身につけ、仕事にプライドをもち、遣り遂げたときの喜びと成就感にひたることができる感性を育て、次のステップにつながる意欲付けを挙げました。

3章では、伝統的な「ものづくり」の継承する「匠の技」を残していくためには、技能の伝承の大切さを説き、「ものづくり」を創造する精神力の重要性を示したものであります。

4章では、団塊の世代の技術・技能の継承について、熟練技能者の退職にともなう空洞化を避けるための方策について考えました。また、企業現場では、マニュアル化が困難な「勘やコツ」に頼る部分が多くなります。そこでは、技能の伝授が特に必要であり、長い歳月のかかることを強調しました。

5章では、国際競争力に対応する情報技術などの新技術を活用する生産システムに対して「匠の技」の精神論を軸とした生産方式だけでは対応できなくなってまいりましたので、これからの産業社会では、新技術の習得が必修のものとなっていることを挙げました。

本協会では、このような企業の生産環境を的確に把握するなかで、新しいマネージメントシステムの導入をはじめ、指導技術の推進には、キャド、キャルス等を取り入れ、コスト削減、所要時間の短縮およびペーパーレス化を進め、ITと「匠の技」の接点に立ち、広く地域振興に寄与する強靭な企業と人材の育成にあたっているところであります。

むすびとして、熟練技能者を絶やすことなく、裾野を広げていくためには、社会から正当な評価を受けることができるよう、「ものづくり」の果たす役割についての啓発が必要であります。また、訓練生に励みを与えるためにも、技術・技能を正当に評価し、技能レベルに応じた処遇を与え、自信と誇りを持たせることも大切であると考えます。

○西森　鶴　氏が黄綬褒章を受章

11月２日に秋の褒章受章者が発表され、㈱西森建設（高吾北支部所属）の西森鶴社長が黄綬褒章を受章されました。(氏のご功績は次の通りです。)

昭和39年８月に個人営業西森建設を創立し代表者に就任。優れた施工技術と経営能力で着実に業績を伸ばし、昭和47年７月には事業の伸展に伴い株式会社西森建設へ組織変更。大渡ダム関連工事や地すべり対策工事をはじめ、国交省、高知県等の道路改良工事、荒廃砂防工事、治山工事、広域基幹林道開設工事、災害復旧工事、そして民間工事でも鳥形山石灰鉱山開発関連工事の数多くを手がけるなど、社会資本の整備に大きく貢献した。

また、㈳高知県建設業協会の理事を昭和56年から25年間務め、会員の企業体質の改善・合理化並びに施工技術の向上等に精力的に取組むとともに、会員相互の融和協調にも心を配るなど、あらゆる面において多大なる業績を残している。また、地元の高吾北建設業協会においても、昭和54年から現在まで、理事として屋台骨を支え、地域の建設業発展に大きく寄与した。

（協会関係での主な表彰歴）

昭和62年５月　社団法人高知県建設業協会長より感謝状
昭和62年５月　社団法人全国建設業協会長より感謝状
平成12年７月　建設大臣表彰
平成23年11月　黄綬褒章

○吉中通雄氏が高知県功労者表彰を受賞

高知県功労者表彰と高知県文化賞の表彰式が11月３日に行われ、共栄産業㈲（室戸支部所属）の吉中通雄社長(当協会役職：室戸支部長、常任理事、労務委員）が、建設関係での長年のご功績により功労者表彰を受賞されました。

（ご功績は次の通りです。）

昭和32年に共栄産業㈲に入社。現場代理人として現場技術の習得に励み、昭和49年に専務取締役、翌50年８月１日に代表取締役に就任。以降、一般土木工事を中心に、公共の利益に応える施工に努め、地元地域の優良企業として長年にわたり安定経営を続け、地元地域の社会資本の整備、建設産業の振興発展に貢献した。また、地元地域の清掃や、災害が予想される時期には周辺地域を見廻るなど、公共奉仕の精神も非常に厚く、特に近年はその優れた人格により、地元室戸管内のリーダーとして活躍すると共に、㈳高知県建設業協会の常任理事、労務委員として、防災・減災への取組みや、建設業の労働環境の改善、労働者の地位向上に尽力した。

○公益法人改革への当協会の対応について

当協会は、一般社団法人へ移行することとなりました（12月１日の理事会で承認)。移行時期は平成25年４月１日予定となっております。

組織形態等については出来る限り現状に近い形での移行を目指していますが、法令等の要件で、若干、変更しなければならない所もございます。進行状況等は、今後、当誌面でもご案内していきます。

＜各部会について＞

法令の要件により、これまで独自に運営・管理してきた各部会の会計と資産を一本化します。但し、実務面で、これまで通り運営・管理が行えるよう可能な限り対応していきます。

＜土木部会の各支部について＞

会計と資産は、各支部がこれまで通り運営・管理します。このため、法令の要件により、各支部は一般社団法人の名称を使用しません（各支部が独自に一般社団法人の認定を受けた場合を除く)。

○公正取引委員会の立ち入り検査について

12月６日、国土交通省、高知県が発注した工事で、入札参加業者が受注予定者を決定し、受注予定者が落札できるよう共謀したとして、当協会も公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。

この件につきましては、各マスメディアにより報道もされており、皆様方には大変ご迷惑をお掛けしておりますが、当協会が今回の疑義へ関与した事実は無いことをご報告いたします。

当協会は、平成９年に独占禁止法を遵守する行動憲章を採択し、業界のコンプライアンス徹底に努めてきたところで、本件の調査につきましても全面的に協力しているところです。

○建設短期大学校が閉校

12月１日の理事会決議により、高知県建設職業能力開発短期大学校が、３月の在校生卒業を以て事実上閉校することとなりました。

建設業協会の訓練施設としては、前身の高知県建設高等訓練校から数えて40余年。長い歴史に幕を降ろすこととなりました。

＜沿革＞

昭和45年４月	高知県建設業訓練協会設立 高知市一宮に高知県建設高等訓練校を設置 平成14年３月までの32年間で640名の卒業生を送る
平成６年６月	人材育成プロジェクト事業実施団体指定（６－７年度）(労働省)
平成８年５月	実施報告書を労働省へ提出 <まとめ> 現在の職業訓練校に新たに専門課程・土木システム工学科（短期大学校）を設け、職業訓練校（普通課程）はこれまで通りに存続する
平成８年５月	高知県建設業訓練協会総会において専門課程（短期大学校）設立に向けた取り組みを承認
平成８年12月	南国市十市に用地を取得
平成９年１月	短期大学校設立準備委員会を設置
平成９年５月	高知県建設業訓練協会総会において短期大学校の設立に伴う予算を承認
平成９年５月	高知県知事より校舎建設地の開発許可を受く
平成９年７月	高知県知事より建築確認通知
平成９年７月	起工式（施工　須崎工業、竹内建設JV）
平成10年２月	新校舎完成
平成10年３月	職業訓練校移転
平成10年３月	短期大学校として高知県知事認定
平成10年４月	開校 平成23年３月までの13年間で112名の卒業生を送る

○人事異動

11月１日付で次の通り事務局職員の人事異動がありました。

＜新任＞	＜退任＞
事務局長　川　上　勲　夫	池　本　裕　亮
業務課長　山　崎　洋　一	専務理事兼事務局長 (10月31日付け退職)
新規採用　柿　本　尚　也 (防災・防犯特別対策室事務局)	
新規採用　片　岡　志　保	

協会行事一覧

10月

日	曜日	項　　　目
3	月	四国建設業協会連合会会長会（高知県）
3	月	事務局防犯パトロール
6	木	女性部ボランティア活動
6	木	全国建設業安全大会（広島県）
7	金	正副会長・特推正副委員長　合同会議 【議題】 （1）公共工事の動向について （2）行事予定について （3）防災防犯特別対策室の取組（人選）について （4）四国建設業協会連合会定例総会(10月14日開催)の運営について （5）慰霊祭の挙行について （6）平成23年度高知県建設雇用改善推進大会の実施について （7）その他 ①國藤氏(旭日双光章)、田邊氏(黄綬褒章)新聞受賞広告の協賛について ②苔看板について
12	水	賃金台帳整備研修会　実務担当者会
14	**金**	**四国建設業協会連合会　総会・地域懇談会・意見交換会（高知県）** トピック
17	月	土木委員会 【議題】 （1）工事施工上の諸問題について
17	月	事務局防犯パトロール
19	水	賃金台帳整備研修会（室戸・安芸）
20	木	賃金台帳整備研修会（伊野・越知）
21	金	賃金台帳整備研修会（須崎・窪川）
24	月	賃金台帳整備研修会（中村・宿毛・土佐清水）
26	水	賃金台帳整備研修会（建築・設備・高知）
28	金	國藤孝寿氏　旭日双光章、田邊聖氏　黄綬褒章　受賞祝賀会

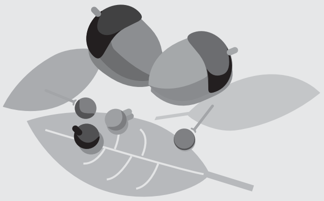

協会行事一覧

11月

日	曜日	項　目	
1	火	事務局防犯パトロール	
2	水	正副会長・特推正副委員長　合同会議 【議題】 （1）公共工事の動向について （2）行事予定について （3）会員の動向について （4）青年部組織の拡大について （5）事務局の新体制について （6）尾﨑知事との懇談会について（報告） （7）建設短大について （8）協同組合の状況について （9）その他 ①退職金の支払いについて（2名） ②協同組合、建災防の家賃について ③来年度の総会日程について ④ＢＣＰ研究会における大年先生に対する報酬について ⑤生活ハンドブック(防災特集)への協賛について(ＦＭ高知) ⑥その他	
2	水	建設関係殉職者慰霊祭	
8	火	女性部一日研修会（室戸岬周辺）	
15	火	事務局防犯パトロール	
16	水	ＢＣＰ研究会	
16	**水**	**安芸桜ケ丘高校現場見学会（建設バス）**	トピック
17	**木**	**高知工業高校現場見学会（建設バス）**	トピック
21	**月**	**安芸桜ケ丘高校現場実習（インターンシップ）　21日・22日の２日間実施**	トピック
22	火	特別対策室定例会	
24	**木**	**雇用改善推進大会**	トピック
24	**木**	**高知農業高校現場見学会（建設バス）**	トピック
25	金	保健委員会	
29	月	特別対策室定例会	

協会行事一覧

12月

日	曜日	項　　目
1	木	正副会長・支部長会長・特推正副委員長　定例会 【議題】 （1）公共工事の動向について （2）行事予定について （3）11月2日(水)正副・特推会議の積み残し議題について ①来年度の総会日程について ②ＢＣＰ研究会における講師の報酬について （4）協会正副会長会・支部長会長・特推正副委員長会（土木）月初定例会と特別対策室定例会について （5）建設短大について （6）弁護士顧問料について （7）理事会・支部長会合同会議（15:00～）への提出議題について
1	木	理事会・支部長会　合同会議 【議題】 （1）協会事務局の新体制について （2）防災・防犯特別対策室の活動について ①防災拠点としての防災センター立上げ ②青年部組織の拡充 ③各支部との連携・対応 ④東日本大震災復興事業への対応 ⑤広報への取組み （3）年末特別防犯パトロールの実施について （4）高知県建産連主催「新年懇談会」について （5）公益法人改革について （6）建設短大について （7）旅費規程の改定について （8）その他 ①会員の動向について ②来年度の総会日程について ③建設業協同組合の状況について（報告）
2	**金**	**支部・建築部会対抗ゴルフ大会** トピック
2	金	事務局防犯パトロール
4	日	女性部「災害時における炊き出し訓練」見学
5	月	特別対策室定例会
8	**木**	**高知高専現場見学会（建設バス）** トピック
12	月	特別対策室定例会
13	火	支部長会 【議題】 （1）平成23年度会費について （2）青年部について （3）業界を取り巻く諸情勢について
14	水	副会長・支部長会・特推正副　合同会議 【議題】 （1）当協会の今後の対応について （2）年末・年始のスケジュールについて （3）理事会(緊急)の開催について （4）「年末夜間特別防犯パトロール」について （5）高知県建産連主催「新年懇談会」について （6）年賀状について （7）旅費規程について （8）四国地方整備局からの依頼について ①平成23年度「広域合同演習」 ②「災害協定」の見直し
15	**木**	**高知農業高校現場実習（インターンシップ）15日・16日の２日間実施** トピック
19	月	特別対策室定例会
22	**木**	**高知支部・本部事務局合同防犯パトロール** トピック

▼協会行事トピック▼

10/14

四建連が国交省などと意見交換会

四国建設業協会連合会の定時総会後、全国建設業協会と国土交通省、西日本高速道路、関係団体などの意見交換会を開催しました。

三谷会長は「東日本大震災の被災地は将来の四国の姿。防災、減災への取組みは急務です」と述べ、防災・防犯への業界の取組み状況を説明。建設産業が健全に発展できるよう協力を求めました。

国交省の佐々木基大臣官房建設流通政策審議官は、東日本大震災での建設業界の活動に謝意を述べ、「地域を支え守っているのは建設業の力だと再認識した。3連動地震も想定されており、皆様の力が不可欠だ」と述べ、「皆さまの直面する課題を施策に反映させたい」と述べました。また、川﨑四国地方整備局長も四国の社会資本整備の脆弱性を指摘し、早急に対策を施していきたいと発言をされました。

主要な意見は次の通りです。

①2011年度補正予算・12年度当初予算の確保―東日本大震災の復興需要で被災地での公共事業が拡大する。その影響で被災地以外の予算確保に支障がでる懸念が強い。死国も公共事業予算削減で冷え込んでいる。四国地方に配慮した補正予算と来年度の当初予算確保をお願いしたい。

（長橋和久土地・建設産業局建設業課入札制度企画室長）・公共事業は昨今、厳しい状況が続いている。全国的な防災対策もあり、来年度の概算要求は対前年度1・05倍の約4兆4837億円を要求した。さらに震災復旧・復興は別枠で要求した。公共事業は対前年度1・26倍の5兆3783億円の要望をしている。最大限の事業費確保に調整する。

②東海・東南海・南海の3連動型地震への備え―3月11日に発生した東日本大震災は、四国にとっては他人事ではない大惨事となった。四国の県民の生命・財産が危機に晒されている。震災対策、津波対策を重点かつ集中的な防災・減災対策を希望する。

（勢田昌攻大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長）・中央防災会議で最大規模の津波に対してハード、ソフト対策併せて対応していく。ハードは3次補正、当初予算で考えていく。ソフトは避難路整備、避難ビルなどを検討する。津波災害に強い地域づくりを推進する。防災対策を審議し適切に対処していく。

③四国8の字ネットワークにおけるミッシングリンク区間の早期解消と4車線化の促進、さらにこれに連結する地域高規格道路・自動車専用道路の早期完成―高松自動車道の早期4車線化、高知東部自動車道、阿南安芸自動車道などの早期完成を要望する。

（勢田室長）・道路は経済活動のみならず、さまざまな機能が認識された。ミッシングリンクの解消は必要。安全性なども含めて実施していく。

④地域社会に根ざした建設企業の存続に向けた配慮―地域建設業者は地域の経済と雇用を支え、社会基盤整備で重要な役割を果たし、地域防災の要として、地域住民の安全安心を確保してきた。地場建設業者の受注機会が確保できるよう希望。

（長橋室長）・地域の建設業者が地域の防災や地域貢献活動で重要な役割を担っていることは認識している。直轄工事では総合評価方式の中で地域性、貢献度を評価し、可能な限り分割発注を実施してきた。今後も地元企業を活用していく。

⑤予定価格制度から標準価格制度への移行―上限拘束性のある現在の予定価格制度を撤廃し、予定価格のプラス・マイナス10～15％範囲内の入札価格制度に移行することを希望する。

（長橋室長）・予定価格の上限拘束性の問題と標準価格制度移行については、会計法令で予定価格は適正にやっているが、さまざまな意見もある。予定価格が市場価格にあっているかも議論されている。ダンピング受注の防止など入札契約制度についても慎重に対処していく。

⑥社会資本整備効果に対する広報活動の促進―国民の安全安心を護っているダムや河川・海岸の護岸堤防などの公共施設が果たしている役割、存在意義を広くマスコミを通じて国民にアピールすることを希望する。

（勢田室長）・社会資本整備は安全安心を護るために行われている。その重責を担っているのが建設産業だ。重点計画の見直しの過程で大震災が起きた。防災の観点も踏まえたうえで議論している。国交省もアピールしていく。

⑦地方の中小建設業者への継続的な支援―疲弊する地域中小建設業者の下支えとなっている地域建設業経営強化融資制度、下請債権保全事業の恒久的な継続を希望する。

（長橋室長）・資金繰りの円滑化、債権の保全を図ることで建設業の雇用安定や連鎖倒産の防止を図ることを目的にしている。公共投資の減少などの事情を背景に時限措置で対応している。国交省も延長を要求している。

また、この意見書について各県建設業協会から地方の中小建設業者への継続支援などへの要望があり、四国ブロック総意として国交省参加者へ要望した。

国交省からも補正予算で関係当局と話を進めていると前向きなコメントがあった。

▼協会行事トピック▼

11/16〜12/19　第26回建設バス　高校・高専生が県内工事現場を見学

土木の日（11月18日）にあわせて、「建設バス（現場見学会)」を11月16日から順次、５日間実施しました。

建設バスは今回で26回目。建設業、建設技術への理解、認識を深めてもらうことを目的に、県協会が各発注機関、企業の協力を得て、土木を学ぶ高専・高校生を県内の工事現場に招待しています。

今年度は、５校、148名の生徒が参加。県内の大型工事現場を見学したこともあり、そのスケールの大きさに一様に驚くとともに、公共性の意義や建設技術などについて学びました。

本年度の実施結果は別表のとおりです。

第26回「建設バス」実施結果

参加校	実施日	見学場所	所管
安芸桜ケ丘高校 環境建設科１年９名	11月16日	県道高知南インター線地域活力基盤創造交付金（五台山トンネル）工事	高知県　高知土木事務所
		平成23年度波介川合流部築堤護岸工事	四国地方整備局 高知河川国道事務所
高知工業高校 土木科１年40名	11月17日	高知港三里地区防波堤（東第一）築造工事	四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所
高知農業高校 環境土木科 １年12名、２年22名	11月24日	県道高知南インター線地域活力基盤創造交付金（五台山トンネル）工事	高知県　高知土木事務所
		県道高知南インター線道路改築（坂本橋上部工）工事	高知県　高知土木事務所
		平成23年度波介川合流部築堤護岸工事	四国地方整備局 高知河川国道事務所
		平成22〜24年度新仁淀川大橋上部第２工事	四国地方整備局 高知河川国道事務所
高知高専 建設システム工学科 ３年54名	12月８日	県道高知南インター線地域活力基盤創造交付金（五台山トンネル）工事	高知県　高知土木事務所
		県道高知南インター線道路改築（坂本橋上部工）工事	高知県　高知土木事務所
		高知港三里地区防波堤（東第一）築造工事	四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所
宿毛工業高校 建設科土木専攻 １・２年11名	12月19日	平成22年〜23年度橘川橋下部工事	四国地方整備局 中村河川国道事務所
		平成23年度角崎樋門新設工事	四国地方整備局 中村河川国道事務所
		平成23年度押ノ川改良工事	四国地方整備局 中村河川国道事務所

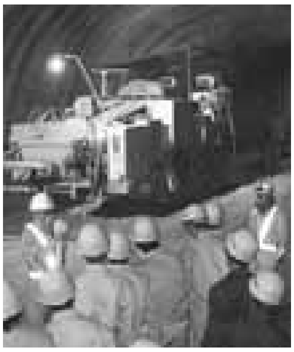

11/24　高知県建設雇用改善推進大会開催

高知県建設雇用改善推進大会を高知市のサンピアセリーズで開催しました。

大会は、当協会主催、高知県、高知労働局、建産連が後援。県内全域から、120名余りの方々のご参加がありました。

尾﨑知事のご挨拶の中で「建設産業は高知県にとって極めて重要な産業であります。今後ますます労働条件の改善が図られよう取組んで頂きたい」との要請があり、続いて挨拶に立った三谷建設業協会長からは「昨今の厳しい建設業界ではありますが、これを契機に雇用・労働改善に精進していきたい」と応えました。

続いて、知事表彰、協会長表彰、建退共理事長表彰の表彰と、来賓の溝渕高知県議会議長と野仲国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所長から受章者へ祝辞がありました。

また、政治ジャーナリストの田勢康博氏が「野田政権で乗り切れるか日本の危機」というテーマで、記者歴40年のキャリアと現在の野田首相をはじめとした内閣総理大臣24人を取材された経験をもとに、今後の日本経済を左右する政治の動向などについて講演がありました。

表彰受賞者は次の通り。

優良事業所表彰

高知県知事表彰
山下産業株式会社
有限会社　藤田組

高知県建設業協会長表彰
株式会社天将土木
岡鉄建設有限会社

建退共理事長表彰　【伝達】
泉建設工業株式会社
杉本サンコウ建設株式会社（現・杉本宮田建設株式会社）

▼協会行事トピック▼

11/21～12/16

インターンシップを実施

安芸支部、南国支部、高知支部、宿毛支部、幡多支部連合会の協力を得て、安芸桜ケ丘高校の生徒13名、宿毛工業高校の生徒6名、高知農業高校の生徒22名を会員企業で受け入れ、インターンシップ（建設現場実習）を実施しました。

参加生徒は各班に分かれて現場に入り、現場のご担当者から工事の概要や仕事内容の説明を受けた後、測量などを行いました。建設現場を直接体験できる貴重な経験を今後の進路選択に活かそうと受入企業担当者の指導のもと熱心に取組んでいました。実施後、学校の先生からも「この事業のお陰で、建設業に興味を持ち、進路実現している者も少なくありません。今後も継続したご支援をいただきますよう、よろしくお願いします。」と感謝の言葉を頂いています。

当協会の23年度インターンシップ事業へは、8月に受け入れた高知工業高校の生徒11名をあわせて、4校52名の生徒が参加しました。

協力企業は表の通りです。

安芸桜ケ丘高校
実施日：11月21日・22日

支部	企業名	受入生徒数
安芸	㈲礒部組	6名
	㈱山本建設	4名
	㈲木下建設	3名

宿毛工業高校
実施日：11月28日・29日

支部	企業名	受入生徒数
宿毛	㈱土居建設	2名
	幡多土建㈱	2名
	㈱田辺豊建設	2名

高知農業高校
実施日：12月15日・16日

支部	企業名	受入生徒数
南国	四国開発㈱	4名
	ジョウトク建設㈱	2名
	㈲中澤建設	2名
	㈲西内土建	2名
	㈱ニシトミ	2名
高知	ミタニ建設工業㈱	2名
	入交建設㈱	2名
	関西土木㈱	2名
	新進建設㈱	2名
	㈱轟組	2名

12/2

第20回12支部・建築部会対抗ゴルフ大会

高幡支部と伊野支部が優勝

20回目となる12支部・建築部会対抗ゴルフ大会がＫｏｃｈｉ黒潮カントリーゴルフクラブで開催され、Ａクラスで高幡支部、Ｂクラスで伊野支部が優勝しました。

またベスグロに井原貴仁さん、ベストネットに橋本博俊さんが輝きました。

結果は、表の通りです。

第20回12支部・建築部会対抗ゴルフ大会結果表

（Ａチーム　スクラッチ方式）		（Ｂチーム　ダブルペリア方式）	
優　勝	高幡支部 田邊　聖・中村良一 武内壽生・井原貴仁	優　勝	伊野支部 勝賀瀬健樹・尾﨑哲 伊藤雄二・宮尾　淳
準優勝	高知支部	準優勝	室戸支部
3　位	高陵支部	3　位	中村Ｂ１支部
4　位	高吾北支部	4　位	高吾北支部
5　位	中村支部	5　位	南国支部
6　位	宿毛支部	6　位	高知Ｂ１支部
7　位	南国支部	7　位	宿毛支部
8位(B・B)	安芸支部	8　位	高幡支部
9　位	伊野支部	9　位	安芸支部
		10　位	高知Ｂ２支部
ベスグロ：井原貴仁 ベストネット：橋本博俊		11位(B・B)	中村Ｂ２支部
		12　位	

12/22

防犯パトロールを実施

当協会では、防犯パトロール・交通安全指導活動を、会員や関係団体等のご協力を得て、県下全域で日常的に実施しています。12月22日には本年の最終防犯パトロールを、高知支部と本部事務局等約40人が高知市内を2コースに分かれて実施致し、年末で賑わう商店街で行きかう人々に防犯や交通安全を呼び掛けました。

建設業労働災害防止協会高知県支部よりお知らせ

平素より当支部が実施する技能講習、特別教育、安全衛生研修会等にご賛同、ご参加を賜りまして、深く感謝申し上げます。

さて、早いもので、季節は春へ、希望膨らむ新年度へ日々着実に進んでいます。当支部では、新年度に向け建設就労に必要な資格、知識の会得に関し、各種研修会の開催を計画しています。今後、随時ご案内申し上げますので、何とぞ宜しくお願い致します。

事務局長　　田内 孝也

【4月・5月予定の講習のご案内】

○　振動工具取扱い作業従事者教育
　　4月12日（木）　午前8時50分～午後2時30分

○　丸のこ等取扱い作業従事者教育
　　4月16日（月）　午後1時～午後5時10分
　　※　丸のこ等は現場で広く使用されている便利な機械ですが、毎年多数の労働災害が発生しており、その中には重篤な災害も含まれています。災害の発生状況をみると安全作業に必要な基本的知識や正しい使用方法を理解していない事が重要な発生要因となっていますので、作業者の方に正しい知識・使用方法を習得して頂くため、本教育を実施するものです。なお、この教育は厚生労働省の平成22年7月14日付け通達に基づく「特別教育に準じた教育」です。

○　アーク溶接等の業務特別教育（学科教育）
　　4月18日（水）　午前8時30分～午後5時10分
　　4月19日（木）　午前8時30分～午後12時10分
　　※　実技教育については、各事業場で実施願います

○　クレーンの運転の業務特別教育　（学科教育）
　　4月20日（金）　午前8時～午後6時10分
　　※　実技教育については、各事業場で実施願います

○　不整地運搬車運転技能講習
　　5月7日（月）　学科　　5月15日（火）　実技
　　（最大積載量が1トン以上の不整地運搬車の運転の業務に必要な資格です）

○　車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
　　5月8日（火）～9日（水）　学科
　　5月10日（木）～11日（金）のうちいずれか1日　実技
　　（機体重量3トン以上のブル・ドーザー、モーター・グレーダー、トラクター・ショベル、ずり積機、スクレーパー、スクレープ・ドーザー、パワー・ショベル、ドラグ・ショベル（バックホー）、ドラグライン、クラムシェル、バケット掘削機、トレンチャーの運転の業務に必要な資格です）

○　車両系建設機械（解体用）運転技能講習
　　5月14日（月）　学科・実技
　　（機体重量3トン以上の車両系建設機械のうち解体用〔ブレーカ〕の運転の業務に必要な資格です）

○　熱中症予防指導員研修
　　5月16日（水）　午前9時～午後12時30分
　　《受講対象》
　　衛生管理者・安全管理者・安全衛生推進者等の店社スタッフ、作業所長・工場長・職長・作業主任者等の作業現場に於ける管理者、社内・作業場内で熱中症予防に携わる方等、熱中症予防に対して、研鑽を深めたい方等

○　足場の組立て等作業主任者技能講習
　　5月17日(木)～18日（金）
　　（選任を必要とする作業････つり足場、張出し足場又は高さ5ｍ以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業）

○　高所作業車運転技能講習
　　5月22日（火）～23日（水）　学科
　　5月24日（木）～25日（金）のうちいずれか1日　実技
　　（作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転の業務に必要な資格です）

《上記会場は全て高知市会場です。》
お申し込み・お問い合せは、建設業労働災害防止協会高知県支部まで
〒780-0870　高知市本町4丁目2番15号　高知県建設会館2階
電話　088-822-0321　FAX　088-822-0513

※　受講申込者が定員を下回る場合や、台風・講師の病気等のため、講習日程を変更・中止する場合がありますので予めご了承下さい。
　車両系建設機械・高所作業車は、道路上を走行させる運転を除きます。

お知らせ

日本経済の「いま」を
教えてください。
地域の未来づくりにも
役立てます。
平成24年
2月1日
（水）
平成24年
経済センサス
活動調査
経済センサス－活動調査は、暮らしや地域などをより良くするために、あなたのお店、あなたの会社について
お伺いする大切な調査です。正確な統計をつくるために、調査への回答をよろしくお願いします。
「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。
調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。
■ この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
■ 提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。
総務省・経済産業省・都道府県・市区町村
http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm
経済センサス
検索

高知県の最低賃金

高知労働局

必ずチェック **最低賃金！** 使用者も、労働者も

◎地域別最低賃金

件名	最低賃金額 時間額(円)	効力発生日	摘要
高知県最低賃金	645	平成23年10月26日	高知県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。 下記の特定(産業別)最低賃金から適用を除外された者も、この最低賃金が適用されます。

◎特定(産業別)最低賃金

産業名	最低賃金額 時間額(円)	効力発生日	摘要
電子部品・デバイス・電子回路、電子応用装置、映像・音響機械器具製造業	738	平成22年12月30日	**適用除外** ①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に従事する者 ④手作業により又は手工具若しくは操作の容易な小型動力機を用いて行う運搬、包装、箱詰め、袋詰め又は部品そう入の業務に従事する者。ただし、部品そう入については、基幹的業務となっているものを除く。
一般貨物自動車運送業 (車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上の貨物自動車の運転業務従事者)	910	平成19年6月2日	**適用除外** ①21歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者 ③集荷場、貨物ターミナル等貨物の集散する場所の間を運送する貨物を集荷し又は当該場所の間を運送した貨物を配達する業務に従事する者 ④生コンクリート又は土砂等(土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法(昭和42年法律第131号)第2条第1項の土砂等をいう。)を運搬する業務に従事する者
道路貨物運送業 (車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上の貨物自動車の運転業務従事者)	720	平成19年6月2日	**適用除外** ①65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの

※最低賃金の詳細については裏面をご覧ください。

最低賃金についてのご相談・お問い合わせは

高知労働局賃金室(TEL:088-885-6024)　または、最寄りの労働基準監督署へご照会ください。
高知労働局ホームページ　http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

高知労働局からのお知らせ

～平成24年7月から全面適用！～

改正育児・介護休業法説明会のご案内

改正育児・介護休業法の一部規定が適用猶予されていた、従業員１００人以下の企業においても、平成２４年７月からは全ての規定が全面適用されます。下記のとおり説明会及び相談会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

日時	会　場	住　所
2月　7日（火） 13:30～16:00	〈須崎会場〉 須崎公共職業安定所２階会議室	須崎市西糺町４－３
２月14日（火） 13:30～16:00	〈四万十会場〉 中村地方合同庁舎地下１階会議室	四万十市右山五月町３―１２
２月21日（火） 13:30～16:00	〈安芸会場〉 安芸公共職業安定所２階会議室	安芸市矢ノ丸４－４－４
２月27日（月） 13:30～16:00	〈高知会場〉 高知会館　白鳳	高知市本町５―６―４２

※できるだけ公共交通機関をご利用ください！

★説明内容★

①改正育児・介護休業法と育児・介護休業規定の整備について
②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について
③仕事と家庭の両立を図るための助成金について

説明会終了後、個別の相談コーナーを設置しますので、ぜひご利用ください！

■ＦＡＸにて参加をお申し込みください■　　ＦＡＸ番号　０８８（８８５）６０４２

事業所名 所在地	（TEL　　　　　　　　　）
担当者名	所属部課：
会場	会場　□高知　□須崎　□四万十　□安芸

☑ 該当箇所にチェックを入れてください

【お問い合わせ先】高知労働局雇用均等室　電話　088(885)6041　FAX　088(885)6042

厚生労働省によるメールマガジン

企業の人事・労務担当者のお役立ち情報

登録受付中！！　現在配信中！！

◆ 内容は？

法律改正、助成金等の制度改正、労務管理情報など最新情報を配信。
（月に数回程度配信しています。）

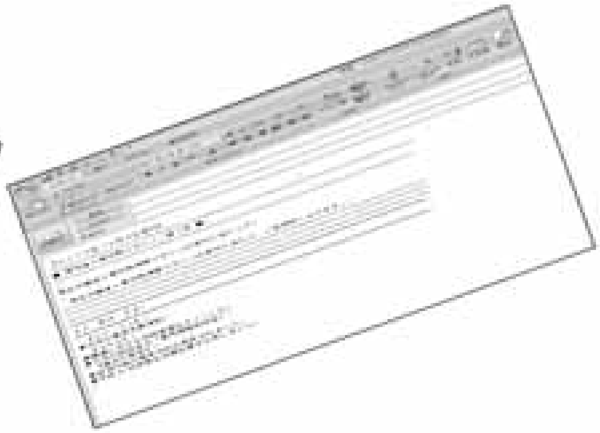

◆ どんな人が対象？

企業の経営者、人事・労務担当者の方などを主な対象としています。

◆ 登録方法は？　**登録・配信は無料**

○厚生労働省のホームページ
http://www.mhlw.go.jp/

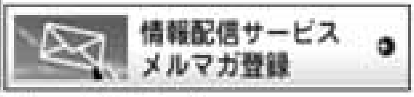

（トップページの下段）

バナーをクリック
○ 配信情報サービス・メールマガジン登録をクリック
○ 厚生労働省人事労務マガジン　で　登録！

○高知労働局のホームページ
http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

（トップページの右サイド）

バナーをクリック　して　登録！
（厚生労働省ホームページにリンクしています。）

○ハローワークインターネットサービス
https://www.hellowork.go.jp/

（トップページの左下）

バナーをクリック　して　登録
（厚生労働省ホームページにリンクしています。）

財団法人 建設業福祉共済団
(厚生労働省・国土交通省共管)
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関:(社)高知県建設業協会
〒780-0870 高知市本町4-2-15
TEL088-822-6181 FAX088-823-5662

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業
被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは | Tel.03-3591-8451 | http://www.kyousaidan.or.jp/

退職金手帳 手に手に明るい職場

建退共高知県支部

●高知市本町４丁目２－15 建設会館内
●TEL 088－822－6181

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

現場代理人の常駐義務緩和に関する適切な運用について

昨年７月の公共工事標準請負契約約款（以下「標準約款」という。）の改正により、現場代理人の常駐義務を緩和する旨の規定（標準約款第10条第３項）が追加されたことを受け、他の工事の現場代理人を兼ねるようになった例もありますが、当該規定の趣旨及び運用上の留意事項は下記のとおりですので、参考にされるとともに、適切な運用に努められますようお願いします。

記

現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の運営、取締りのほか、工事の施工及び契約関係事務に関する一切の事項（請負代金額の変更、契約の解除等を除く。）を処理する受注者の代理人であることから、発注者との常時の連絡に支障を来さないよう、工事現場への常駐（当該工事のみを担当し、かつ、作業期間中常に工事現場に滞在していること）が義務づけられている（標準約款第10条第２項）。

しかしながら、昨今、通信手段の発達により、工事現場から離れていても発注者と直ちに連絡をとることが容易になってきていることから、厳しい経営環境下における施工体制の合理化の要請にも配慮し、一定の要件を満たすと発注者が認めた場合(※)には、例外的に常駐を要しないこととすることができるものとされた（標準約款第10条第３項）。

(※)工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると発注者が認めた場合

具体的にどのような場合に常駐義務を緩和するかについては、受注者から現場代理人に付与された権限の範囲や、工事の規模・内容等に応じた運営、取締り等の難易等を踏まえて発注者が判断すべきものであるが、その基本的な考え方を示せば次のとおりである。

(1) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間等、工事現場の作業状況等に応じて、発注者との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和することが考えられる。

(2) (1)以外にも、次の①及び②をいずれも満たす場合には、常駐義務を緩和することが考えられる。

① 工事の規模・内容について、安全管理、工程管理等の工事現場の運営、取締り等が困難なものでないこと（安全管理、工程管理等の内容にもよるが、例えば、主任技術者又は監理技術者の専任が必要とされない程度の規模・内容であること）

② 発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡をとれること

また、常駐義務の緩和に伴い、他の工事の現場代理人又は技術者等を兼任することも可能となったところであるが、これまでの運用実態も踏まえると、兼任を可能とする典型的な例としては、(2)①及び②並びに次のアからウまでの全てを満たす場合が挙げられる。

ア 兼任する工事の件数が少数であること

（工事の規模・内容、兼任する工事間の近接性等にもよるが、例えば２～３件程度）

イ 兼任する工事の現場間の距離（移動時間）が一定範囲内であること

（工事の規模・内容、兼任する工事件数等にもよるが、例えば同一市町村内であること）

ウ 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと

なお、上記によっても、建設業法第26条第３項に基づく主任技術者又は監理技術者の専任義務が緩和されるものではないことに留意する必要がある。

お知らせ

厚生労働省職業安定局長

平成24年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動に係る取扱い等について

大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業予定者の求人求職秩序の維持については、種々御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年度の大学等卒業予定者の採用・就職活動に当たりましては、企業側が「大学卒業予定者・大学院修士課程修了予定者等の採用選考に関する企業の倫理憲章」(以下「倫理憲章」という。)、大学等側が「平成24年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ)」(以下「申合せ」という。）をそれぞれ定め、これらを双方が尊重することで企業側及び大学等側が合意したところです。

これを受けて、厚生労働省としましては、この倫理憲章及び申合せの周知を図るとともに、大学等卒業予定者の適正な採用・就職活動が行われるよう、求人求職の秩序の維持、公平・公正な採用の確保、採用内定取消しの防止等に努めていく方針であり、公共職業安定機関においては、下記１及び２のとおり取り扱うことといたしました。

つきましては、この趣旨について御理解の上、大学等卒業予定者の採用・就職活動が円滑に行われるよう、下記２の事項について御配慮をお願いいたします。

記

１　公共職業安定機関における取扱い

倫理憲章及び申合せ内容を踏まえ、平成24年度の公共職業安定機関における取扱いは、次のとおりとする。

(1)　求人票等の展示・公開の取扱いについて

平成24年度大学等卒業予定者（以下「大学等新卒者」という。）に係る求人票、求人要項等は、平成24年４月１日以降に展示・公開する。

なお、平成24年４月１日前に求人を受理する場合においても、当該求人者に求人票展示・公開日等について説明をし、了解を求めておく。

(2) 公共職業安定機関が作成する求人情報、ガイドブック等について

大学等新卒者を対象とした求人要項記載のある求人情報、ガイドブック等の発行は、平成24年４月１日以降とする。

(3) 公共職業安定機関が主催する学生対象の就職面接会について

公共職業安定機関が主催する大学等新卒者を対象とした就職面接会は、地域の中小企業等と学生等とのマッチングに大きな効果があるため、求人の展示・公開開始以降、大学等の学事日程等に最大限配慮しつつ、積極的に開催する。

(4) 専修学校等の取扱いについて

倫理憲章及び申合せは、平成24年度専修学校卒業予定者、公共職業能力開発施設等長期間訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、公共職業安定機関においては、これらも大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

２　公平・公正な採用の確保等

公共職業安定機関としては、事業主に対し、公平・公正な採用が確保されるよう、次の点について理解の促進を図る。

①　高校卒業予定者等の安定的な採用の確保を図ること

②　男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うこと

③　学生の自由な就職活動を妨げないようにすること

④　募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し並びに入職時期繰下げが生じないよう、的確な採用計画に基づいて採用内定を行うこと

⑤　新規学卒者以外にも多くの若年者が応募できるよう、応募機会の確保に努めること

第2話
作業服と私
平成12年度入賞作品
足立美津子さんの作品をもとに
脚色を加えたものです
画 しおざき のぼる
面接の最後に
男性の多い現場なので事務服でなく作業服での仕事となりますが、大丈夫ですか？
はいっ！かまいません！
ホッ…
かくして、私は作業服を身につけて配管施工図を書くこととなった！
現場で打合せの際はもちろん、事務所で作図中もこのスタイル!!
びしっ!!
友達と会社帰りに食事に行くときも作業服！
おお！
へへっ
なんか新鮮だね感動しちゃうな！
作業服にカンパイ！
いいでしょ！

いやぁ 事務服より
作業服のほうが
似合うよォ！
などと言われると
さすがに少々
胸に刺さるが、
意外と嬉しいのも事実！
これがあれば
男性ばかりの現場でも
溶けこむことができる！
はじめは女性が少ない
配管現場でやって
いけるかと
不安も感じたが
作業服を着て
とび込んだおかげで
戸惑いはクリアできた
いわば
作業服は
私の能力を
上げてくれる
「アイテム」なのだ！
「勇者のよろい」みたいな
私は小さい頃から
人見知りをするところがあった。
初対面の人とは積極的に
話すことができなかった。
モジ
モジ
でも今はもう
作業服のおかげで
新しい人との出会いも
どんどん受け入れることが
できるようになった！
継手は
——

これまで私は
尊敬する人物とか
目標とする人間の姿を
なかなか見い出せなかった。
だが、この仕事を始めて、
目標とする人物を見つけた！
社内で私に配管施工図の
作図の指導もしてくれる
上司の女性である。
日頃は社内で事務服を着て
製図作業をしているが、
ひとたび作業服を
身につけ、現場に入ると、
作業をする男性たちに
施工図をテキパキと
説明する！
20φで
200の……
問題点をお互い納得が
いくまで話し合う姿は
細身なのに迫力すら感じさせる。
二階の電源はどうなってるの？
それは……
私は少しでも早く彼女のようになりたい
のに、まだまだな自分に怒りながら、
時として不作法に彼女に質問する。
イラ
イラ
イラ
イラ
イラ
そんな時も彼女は
一生懸命に答え、導いてくれる。
今、私は猛勉強をして、少しでも
彼女に追いつこうとしている。
いつか、巨大なビルの配管作業を
私の管理監督の下で成し遂げる！
そんな私の夢は、今日も作業服に
よって、ぐんぐん加速されていくのだ！

第２話おしまい

生活習慣を見直しましょう①

近年定期健康診断での有所見率（何らかの異常があるとされた方）が増加傾向にあります。また、全国全産業平均の52%に比べても、高知県で建設業に従事されている方の有所見率は65%と非常に高い割合となっています。

この背景に就労者の高齢化等も指摘されていますが、まずは自分の健康を適切に自己管理されることが大切です。

このコーナーでは、厚生労働省が健康情報サイトとして開設しているｅ-ヘルスネットの情報等を掲載していますので、皆さまの健康管理にお役立て下さい。

平成22年　定期健康診断結果報告による有所見率（%）

産業＼項目		聴力（1000Hz）	聴力（4000Hz）	胸部X線	血圧	貧血	肝機能	血中脂質	血糖	尿（糖）	尿（蛋白）	心電図	有所見
全産業	高知	3.72	7.79	5.30	19.72	10.39	19.24	37.48	15.96	2.40	7.26	11.39	60.22
	全国	3.63	7.82	4.34	14.40	7.64	15.30	32.19	10.41	2.63	4.42	9.75	52.49
建設業	高知	4.26	17.10	3.66	20.91	5.48	25.89	35.27	14.26	3.52	7.62	8.89	64.57
	全国	3.62	11.36	4.68	17.44	6.55	22.34	37.67	13.49	3.52	5.19	9.54	61.92

定期健康診断における有所見率の推移（%）

	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
高知	38.5	39.1	40.5	42.6	44.7	47.1	46.8	42.2	48.0	48.6	48.8	49.8	50.0	56.4	59.1	60.2
全国	36.4	38.0	39.5	41.2	42.9	44.5	46.2	46.7	47.3	47.6	48.4	49.1	49.9	51.3	52.3	52.5

食生活のあり方を簡単に示した栄養3・3運動

「栄養3・3運動」は、健やかな毎日のための基本的な食生活のあり方を簡単に示したもので、「3・3」は3食・3色を意味し、毎日、朝・昼・夕の3食、3色食品群のそろった食事をとるよう勧めています。

「毎日を心身共に健やかに過ごしたい。」とは、だれもが思うことです。しかし、現実には、糖尿病や高血圧、脂質異常症等の生活習慣病の人も多くいます。最近では、これらに関連してメタボリックシンドロームという言葉も盛んに言われ、お腹の中の脂肪の貯まりすぎへの注意が叫ばれています。こうした生活習慣病と毎日の食生活とは大いに関係があります。ですから、生活習慣病を予防したり、重症化を押さえたり、改善するために、食生活に注意を払うことは、健やかな毎日のためにとても大切なことなのです。

では、どのようにしたら良いのでしょう？基本的な食生活のあり方を分かりやすく示したものが「栄養3・3運動」です。「栄養3・3運動」は、食生活のあり方を分かりやすく示したものの中でも特に簡単なものといえるでしょう。広島県のように県全体で推進しているところもあります。

「栄養3・3運動」の「3・3」は「3食・3色」を意味しています。「3食」は、朝食・昼食・夕食の1日3回の食事をしっかり食べることを勧めているものです。一方、「3色」は、毎食「3色食品群」の食品をそろえて食べることを勧めているものです。「3色食品群」とは、食べ物を含まれる栄養素の働きの特徴で「赤色の食品」「黄色の食品」「緑色の食品」の3つに分類しているものです。「赤色の食品」は、肉、魚、卵、大豆、牛乳などで「血や肉をつくる食品」、「黄色の食品」はご飯、パン、芋、砂糖、油などで「働く力になる食品」、「緑色の食品」は野菜や海草、果物などで「体の調子を整える食品」としています。このように分類の仕方が簡単で分かりやすいことから学校給食の献立表などにも使われています。例えばトーストとコーヒーの朝食では「黄色の食品」だけですから「赤色の食品」と「緑色の食品」からも何かを食べましょう。と、言うことです。

「栄養3・3運動」を実践して、「3色食品群」がそろった食事を毎日、朝・昼・夕の3回食べることで結果的に必要な栄養素を質・量共にバランス良くとれるようにすることを目指しています。従来は、「3食・3色」の内「3色」のみが言われ「3食」の方は言われていませんでした。しかし、最近の特に朝食を食べない人が多いという問題があることから、新たに「3食」が加わってきています。「栄養3色（3色食品群）運動」の歴史は古く、昭和27年（1952年）に広島県庁の岡田正美技師が提唱したのが始まりです。当時は戦後の復興期で1日3回の食事をとることを誰もが大切にしていて「3食」を言う必要は無かったのでしょう。

改めて、現在の食生活を振り返り、食事の大切さや生活習慣病との関係を考え、「栄養3・3運動」が示す基本的な食生活のあり方を実践することは健やかな毎日のために大事なこととなります。

近藤　今子

食事バランスガイド

「何を」「どれだけ」食べたらよいかをわかりやすくコマのイラストを用いて示したのが食事バランスガイドです。この食事バランスガイドでは、毎日の食事を主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つの料理グループに区分し、区分ごとに「つ（SV）」という単位を用いて1日の目安が示されています。

健康のために、何をどれだけ食べたらよいか目で見てわかるように示した栄養教育教材の総称をフードガイドといいます。フードガイドは世界各国で独自に策定されています。日本でも、平成17年6月に厚生労働省と農林水産省の合同でフードガイドが策定されました。それが「食事バランスガイド」（図）です。

食事バランスガイドは、「何を」「どれだけ」食べたらよいかを食べる時に食卓で目にする状態、すなわち主に「料理」で示されていることが最大の特徴です。日本の伝統的玩具であるコマの形を使って、1日に食べるとよい目安の多い順に上から主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物という5つの料理区分で示されています。主食は、ごはん、パン、麺などであり、副菜は野菜、いも、海藻、きのこを主材料とする料理、主菜は魚、肉、卵、大豆・大豆製品を主材料とする料理のことをいいます。コマの形で示すことにより、食事のバランスが悪くなると倒れてしまうこと、コマは回転（＝運動）することにより初めてバランスが確保できることから、食事と運動の両方が大切であるというメッセージが込められています。また、水・お茶などの水分も1日の食事のなかで欠かせない身体の主要な構成要素という意味からコマの軸として、菓子・嗜好飲料は「楽しく適度に」というメッセージを添えてコマのヒモとして表現されています。

「何を」にあたる主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つの料理区分を、「どれだけ」食べたらよいかは「つ（SV）」という新しい単位で示されています。これは「1つ」「2つ」と指折り数えやすい「つ」と、1回あたりに提供される食事の標準的な量である「サービング（SV）」という単位が組み合わされたものです。成人（厳密には、高齢者を除いた身体活動レベルが「ふつう」以上の成人女性や身体活動レベルが低い成人男性）の場合、コマのイラストにあるように主食は5～7つ（SV）、副菜は5～6つ（SV）、主菜は3～5つ（SV）、牛乳・乳製品2つ（SV）、果物2つ（SV）が1日の目安になります（エネルギー必要量2200～2400kcalに相当）。各料理区分の「つ（SV）」の量的な基準は、主材料の栄養素量や重量に基づいていますが、イラストの右側の料理例にあるように、主食であればごはん小盛（100g）、食パン1枚は「1つ（SV）」、ごはん中盛（150g）は「1.5SV」、麺類は「2つ（SV）」のように、原則として誰にでもわかりやすい量になるように決められています。野菜、いも、海藻、きのこを主材料とする副菜であれば、小鉢1個分が「1つ（SV）」となります。肉、魚、卵、大豆製品の料理である主菜は、卵であれば1個分使った料理が1つ（SV）、魚料理は標準的な1人前が2つ（SV）、肉料理は1人前が3つ（SV）となります。まずは大雑把にとらえて各料理区分の「つ（SV）」を覚えてもらい、1日の食事のバランスを振り返るためのツールとして日常生活に気軽に取り入れ活用してもらえることをねらっています。

大久保公美　武見ゆかり
（女子栄養大学）

食事バランスガイドを使って食生活をチェックしてみませんか？

1. 自分の活動量に合った1日分のサービング数（つ）を料理区分ごとに書きこみましょう

あなたのコマはどっち？！

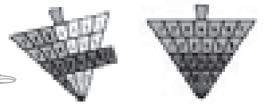

2. 右側の料理例を参考に、コマのイラストの料理区分ごとに食べたサービング数（つ）を○で囲みましょう。1日のバランスはどうですか？

女性：活動量「低い」／活動量「ふつう」以上
男性：活動量「低い」／活動量「ふつう」以上

料理区分	サービング数（つ）			私の数
主食（ごはん、パン、麺）	4～5	5～7	7～8	
副菜（野菜料理）	5～6	5～6	6～7	
主菜（肉・魚料理）	3～4	3～5	4～6	
牛乳・乳製品	2	2	2～3	
果物	2	2	2～3	
エネルギー（Kcal）	1800 ±200	2200 ±200	2600 ±200	

※活動量の見方

「低い」：1日中座っていることがほとんど

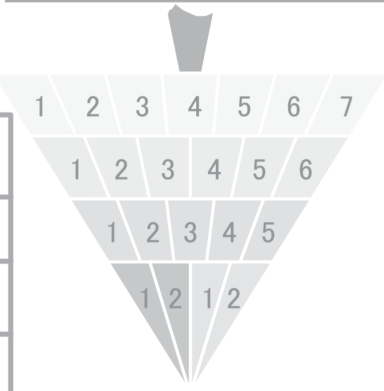

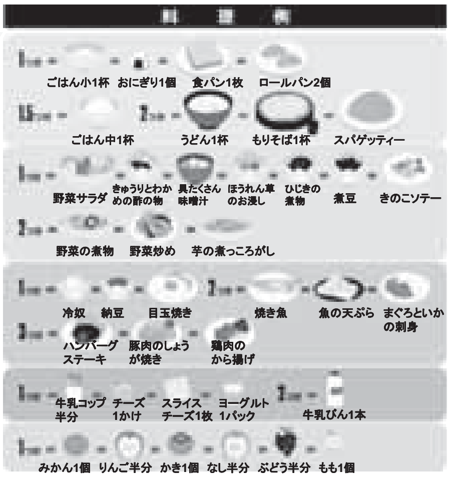

食事例

〈朝食〉
主食＝ごはん小2杯　2つ
副菜＝ひじきの煮物　1つ
主菜＝目玉焼き　1つ
果物＝みかん１個　1つ

3. 時々、自分の体型の変化をチェックし、お腹まわりが気になってきたらエネルギーを1ランク下げるなど調整しましょう

厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室

☆次項のシートを使って、まずは1週間トライしてみましょう→

体型のチェック

身長 ＿＿＿＿＿ cm

体重 ＿＿＿＿＿ kg

腹囲 ＿＿＿＿＿ cm

腹囲は立った状態でおへそ周りを計測してください

BMI ＿＿＿＿＿

BMI＝体重(kg)÷〔身長（m）〕^{2}

BMI≧25で　男性の腹囲85cm以上
女性の腹囲90cm以上
の場合は内臓脂肪型肥満の疑いがあります

※肥満(BMI≧25)の場合には、体重変化を見ながら適宜エネルギーを１ランク下げるなどの工夫が必要です

運動もしましょう

こまめに動くだけでもエネルギーは消費されます
(体重60Kg の男性の目安)
○　階段登り（1分間）→ 約8Kcal 消費
○　急ぎ足での歩行（1分間）→ 約4Kcal 消費

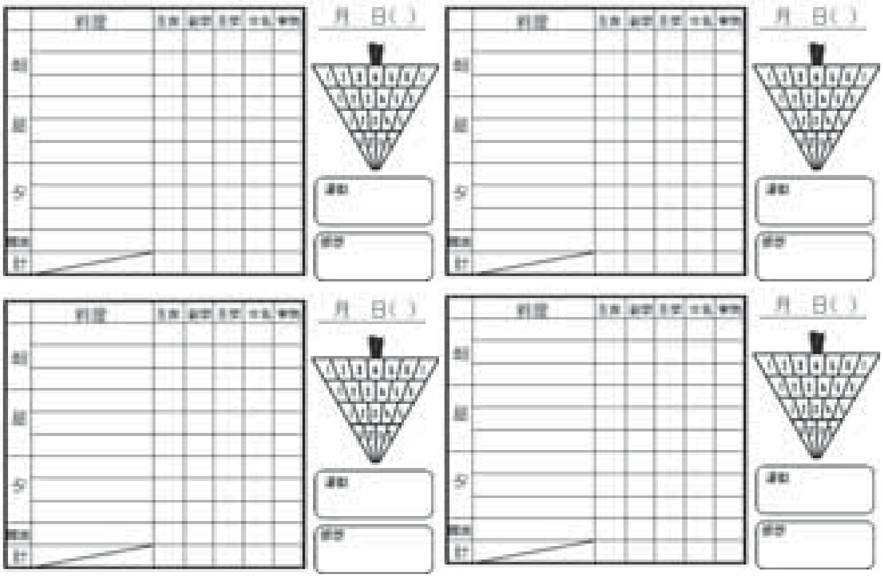

食生活のチェック

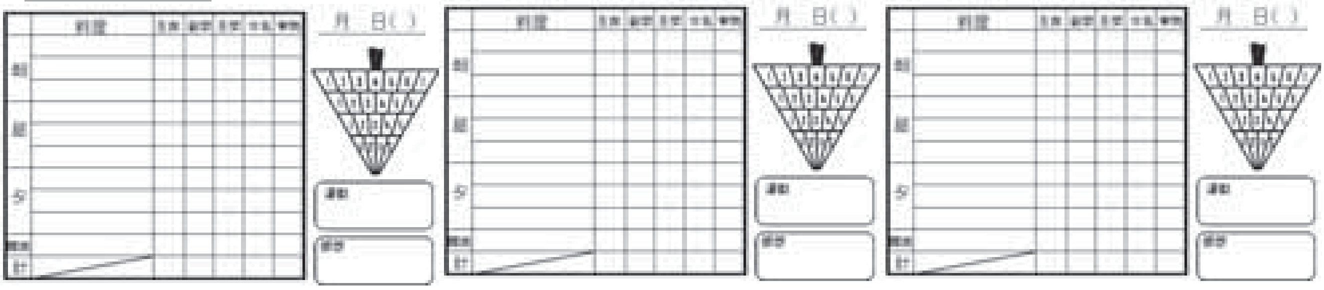

厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室

厚生労働省　http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/pdf/eiyou-syokuji9.pdf

統計資料

都道府県別許可建設業者数

（国土交通省建設業課調 平成23年３月末現在）

都道府県	大臣			知事			合計
	一般	特定	総計	一般	特定	総計	
北海道	72	72	113	20,310	2,446	21,405	**21,518**
青森	38	19	44	5,921	520	6,098	**6,142**
岩手	37	33	53	4,231	355	4,330	**4,383**
宮城	116	71	150	6,997	552	7,288	**7,438**
秋田	32	28	43	4,264	414	4,418	**4,461**
山形	53	44	68	4,724	422	4,872	**4,940**
福島	57	42	74	8,745	579	8,969	**9,043**
茨城	80	54	111	12,414	799	12,699	**12,810**
栃木	46	51	76	7,733	522	7,955	**8,031**
群馬	65	59	94	7,989	501	8,185	**8,279**
埼玉	249	161	341	23,680	882	24,087	**24,428**
千葉	157	112	217	17,681	1,089	18,250	**18,467**
東京	1,869	1,705	2,806	41,289	3,356	43,654	**46,460**
神奈川	349	285	493	26,724	1,515	27,634	**28,127**
新潟	76	71	105	10,752	1,022	11,027	**11,132**
富山	88	64	112	5,420	431	5,561	**5,673**
石川	90	64	113	5,589	466	5,828	**5,941**
福井	49	47	72	4,069	486	4,268	**4,340**
山梨	18	19	30	3,552	330	3,704	**3,734**
長野	55	56	87	8,178	787	8,505	**8,592**
岐阜	101	94	146	8,769	731	9,071	**9,217**
静岡	101	68	136	15,201	1,049	15,729	**15,865**
愛知	371	241	489	25,128	1,620	25,918	**26,407**
三重	60	47	85	7,494	657	7,722	**7,807**
滋賀	42	40	67	5,402	563	5,650	**5,717**
京都	137	129	205	12,177	1,034	12,692	**12,897**
大阪	1,020	718	1,377	35,705	2,414	37,022	**38,399**
兵庫	226	222	352	18,754	1,746	19,648	**20,000**
奈良	40	47	69	5,179	587	5,456	**5,525**
和歌山	54	45	69	4,873	583	5,068	**5,137**
鳥取	25	16	32	2,193	289	2,275	**2,307**
島根	41	24	50	2,952	428	3,129	**3,179**
岡山	83	68	122	6,893	956	7,373	**7,495**
広島	180	138	248	11,931	937	12,388	**12,636**
山口	70	62	106	6,341	576	6,630	**6,736**
徳島	30	25	43	3,267	397	3,497	**3,540**
香川	72	49	94	3,895	401	4,084	**4,178**
愛媛	44	34	61	5,684	634	6,040	**6,101**
高知	11	14	23	3,012	436	3,216	**3,239**
福岡	283	207	381	20,875	1,952	21,960	**22,341**
佐賀	44	40	68	3,221	246	3,320	**3,388**
長崎	48	40	66	5,102	522	5,303	**5,369**
熊本	48	50	76	6,485	783	6,862	**6,938**
大分	41	31	50	4,530	451	4,681	**4,731**
宮崎	30	31	48	4,742	507	4,956	**5,004**
鹿児島	49	42	64	5,639	763	5,850	**5,914**
沖縄	5	4	6	4,544	986	4,794	**4,800**
計	**6,852**	**5,583**	**9,735**	**470,250**	**39,722**	**489,071**	**498,806**

四国の公共工事動向（平成23年12月）

西日本建設業保証株式会社
香川支店

1．12月の状況（前年同月比）

平成23年12月の四国の公共工事動向を当社の保証取扱からみると、件数は前年同月比5．9%増の1，714件、請負金額は同2．0%増の312億1，000万円となり、件数、請負金額ともに前年同月を上回った。

これを発注者別の請負金額でみると、国で大幅減となったものの、独立行政法人等、その他の公共的団体で著増、市町村で増加、県で前年並となった。

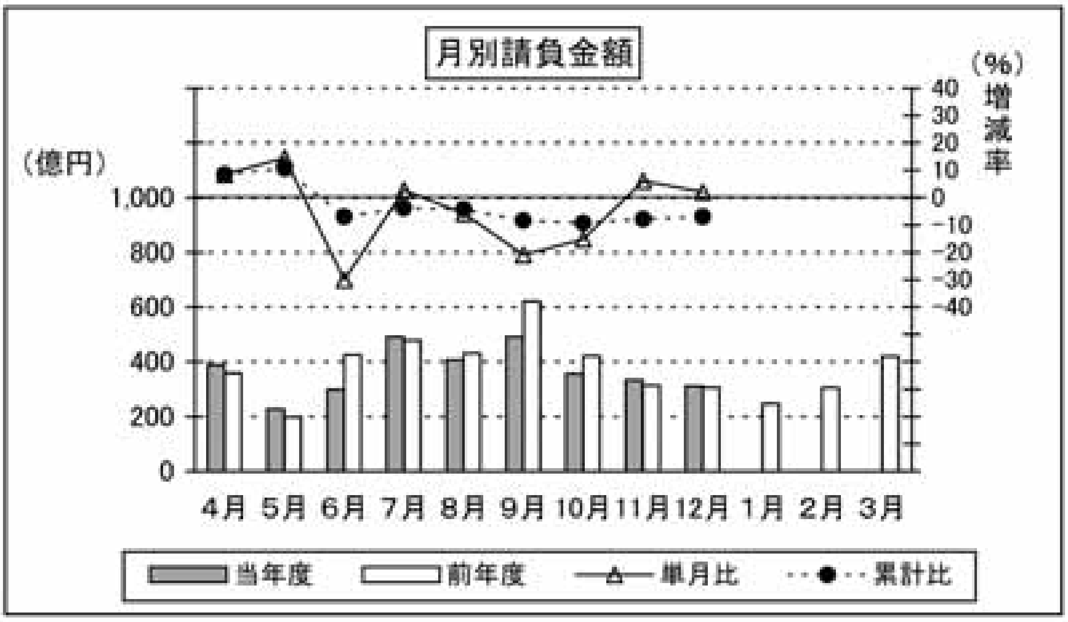

工事場所別・発注者別保証実績表

（単位：件，百万円，%）

			国	独立行政法人等	県	市町村	その他の公共的団体	合計
香川	件数	実績	3	7	112	132	4	258
		前年比	30.0	100.0	136.6	110.0	400.0	117.3
	請負金額	実績	136	110	1,924	1,510	58	3,740
		前年比	40.2	74.2	121.1	72.0	921.6	89.4
徳島	件数	実績	22	6	231	204	3	466
		前年比	88.0	150.0	104.5	104.1	75.0	103.6
	請負金額	実績	597	1,034	3,058	2,466	16	7,173
		前年比	34.7	2,329.1	111.2	88.2	55.9	97.8
愛媛	件数	実績	14	3	212	353	6	588
		前年比	127.3	75.0	114.6	109.3	100.0	111.2
	請負金額	実績	691	39	2,694	6,959	1,348	11,733
		前年比	80.3	8.2	95.5	116.6	1,193.1	114.5
高知	件数	実績	16	7	205	168	6	402
		前年比	72.7	70.0	93.6	105.7	66.7	95.9
	請負金額	実績	1,209	132	3,461	2,733	1,026	8,563
		前年比	58.8	75.6	89.3	117.1	257.3	96.9
合計	件数	実績	55	23	760	857	19	1,714
		前年比	80.9	92.0	107.5	107.4	95.0	105.9
	請負金額	実績	2,635	1,317	11,139	13,669	2,448	31,210
		前年比	52.9	155.1	100.9	103.6	447.1	102.0

高知県の雇用失業情勢（平成23年11月）

1　求人倍率等

高知労働局 職業安定部 職業安定課

高知県	平成２０年度（年度平均）	平成２１年度（年度平均）	平成２２年度（年度平均）	最近３か月の状況 9月		10月		11月	
有効求人倍率（倍）	0.46	0.41	0.54	**0.62**	0.08	**0.62**	0.05	**0.61**	0.05
有効求人数	8,045	7,877	9,647	**11,066**	1,285	**10,962**	565	**10,696**	713
	▲ 10.3	▲ 2.1	22.5	13.1		5.4		7.1	
有効求職者数	17,538	19,045	18,004	**17,867**	▲ 245	**17,223**	▲ 384	**16,554**	▲ 291
	▲ 1.8	8.6	▲ 5.5	▲ 1.4		▲ 2.2		▲ 1.7	
新規求人倍率（倍）	0.74	0.76	0.93	**1.06**	0.14	**0.99**	0.00	**1.04**	0.10
新規求人数	3,253	3,483	4,137	**4,362**	270	**4,545**	▲ 186	**4,182**	381
	▲ 9.9	7.1	18.8	6.6		▲ 3.9		10.0	
新規求職者数	4,411	4,568	4,470	**4,208**	▲ 415	**4,015**	16	**3,605**	▲ 194
	0.6	3.6	▲ 2.1	▲ 9.0		0.4		▲ 5.1	

（注）パートを含む。下段は対前年同月比（%）。「最近の３か月の状況」の右欄は対前年増減数。
年度の倍率は実数値、月別の倍率は季節調整値。平成22年12月以前の数値は新季節調整指数により改訂されている。

全国	平成２０年度（年度平均）	平成２１年度（年度平均）	平成２２年度（年度平均）	最近３か月の状況 9月		10月		11月	
有効求人倍率（倍）	0.77	0.45	0.56	**0.67**	0.12	**0.67**	0.11		
完全失業率（%）	4.1	5.2	5.0	**4.1**	▲ 0.9	**4.5**	▲ 0.6		

（注）年度の数値は実数値、月別の数値は季節調整値（有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による）。
平成22年12月以前の数値は新季節調整指数により改訂されている。
「最近の３か月の状況」の右欄は対前年差。

2　新規求人の動向

主要産業別	平成２０年度（年度平均）	平成２１年度（年度平均）	平成２２年度（年度平均）	最近３か月の状況 9月		10月		11月	
産　業　計	3,253	3,483	4,137	**4,362**	270	**4,545**	▲ 186	**4,182**	381
	▲ 9.9	7.1	18.8	6.6		▲ 3.9		10.0	
農,林,漁業	35	56	71	**119**	4	**94**	0	**84**	▲ 2
	-	60.0	26.8	3.5		0.0		▲ 2.3	
建設業	177	193	235	**302**	33	**342**	53	**346**	89
	-	9.0	21.8	12.3		18.3		34.6	
製造業	269	232	312	**364**	28	**339**	▲ 59	**320**	▲ 34
	-	▲ 13.8	34.5	8.3		▲ 14.8		▲ 9.6	
運輸業，郵便業	125	98	131	**144**	47	**198**	32	**187**	14
	-	▲ 21.6	33.7	48.5		19.3		8.1	
卸売業,小売業	666	760	920	**1,053**	▲ 83	**979**	52	**945**	187
	-	14.1	21.1	▲ 7.3		5.6		24.7	
金融業・保険業	74	64	71	**52**	▲ 26	**71**	9	**57**	▲ 9
	-	13.5	10.9	▲ 33.3		14.5		▲ 13.6	
学術研究，専門・技術サービス業	87	102	104	**84**	▲ 57	**81**	▲ 34	**105**	▲ 36
	-	17.2	2.0	▲ 40.4		▲ 29.6		▲ 25.5	
宿泊業，飲食サービス業	250	264	337	**325**	24	**344**	▲ 106	**329**	48
	-	5.6	27.7	8.0		▲ 23.6		17.1	
生活関連サービス業，娯楽業	136	132	137	**157**	27	**154**	▲ 25	**172**	68
	-	▲ 2.9	3.8	20.8		▲ 14.0		65.4	
教育，学習支援業	70	91	92	**52**	9	**95**	▲ 18	**47**	▲ 5
	-	30.0	1.1	20.9		▲ 15.9		▲ 9.6	
医療,福祉	820	851	982	**970**	102	**1,066**	▲ 139	**1,022**	188
	-	3.8	15.4	11.8		▲ 11.5		22.5	
サービス業	284	295	315	**383**	85	**356**	41	**316**	▲ 44
	-	3.9	6.8	28.5		13.1		▲ 12.3	
公務・その他	145	234	283	**185**	24	**187**	▲ 6	**118**	▲ 53
	-	61.4	20.9	14.9		▲ 3.1		▲ 31.0	

（注）パートを含む。下段は対前年同月比（%）。「最近の３か月の状況」の右欄は対前年増減数。
平成21年4月分より平成19年11月改定の日本標準産業分類に基づく区分となっている。
平成20年度についても新産業分類にて計上している。

平成23年 死亡重大災害発生状況

高知労働局

番号	署名	発生日（時刻）	業種	年齢性別	事故の型起因物	災害の発生状況
1	四万十	23.2.23 (09:40)	林業（その他の林業）	51歳 男	墜落・転落 [illegible]	間伐した木材を、林内作業車で運搬中、最大傾斜[illegible]を用いて作業道を運搬していたところ、路肩から転落して運転していた被災者が車両の下敷きとなった。
2	高知	23.4.26 (16:42)	清掃・と畜業 [illegible]	48歳 男	飛来・落下 [illegible]	[illegible]265[illegible]積載型トラッククレーン[illegible]29[illegible]を使用して吊り上げて[illegible]、[illegible]の一部が破損して[illegible]の積荷が落下し、[illegible]いた被災者に[illegible]。
3	高知	23.6.6 (15:00)	道路貨物運送業 [illegible]	70歳 男	墜落・転落 [illegible]	[illegible]被災者[illegible]作業者と[illegible]荷卸し作業を行[illegible]た後、[illegible]確認していたところ、被災者が[illegible]から墜落した。
4	須崎	23.7.13 (13:30)	建設業 [illegible]	78歳 男	崩壊・倒壊 [illegible]	廃業した養豚場の[illegible]（高さ2メートル）を解体する作業中、[illegible]被災者[illegible]下敷きになった。
5	須崎	23.10.7 (16:00)	建設業 [illegible]	41歳 男	墜落・転落 [illegible]	道路開設工事において、[illegible]法面上部の小段を歩行中、バランスを崩して約10メートル下の作業面に転落した。
6	四万十	23.10.18 (16:00)	建設業 [illegible]	[illegible]歳 男	激突され [illegible]	[illegible]開設工事において[illegible]、[illegible]被災者[illegible]作業員が[illegible]下敷きとなった。

注）[illegible]

業種別発生状況（平成23年12月31日現在における、死亡者数累計及び前年同期比較）

	製造業	鉱業	建設業	運輸業	林業	商業	[illegible]業	その他	合計
平成23年	0	0	3	1	1	0	1	0	6
平成22年	2	0	2	1	1	0	3	0	9
増減	-2	±0	+1	±0	±0	±0	-2	±0	-3

（キリトリ線）

「高建」編集担当者会　事務局通信

「高建」の紙面充実のため次のアンケートにご協力下さい。

○「おめでたいニュース」コーナーへの情報提供

このコーナーでは会員企業・関係団体の皆様のおめでたいニュースを掲載しています。

（1）「おめでたいニュース」はありますか？

【　有　・　無　】(どちらかを○で囲んで下さい)

（2）有の場合は次をご記入下さい。

①どういった内容ですか？（該当するものを○で囲んで下さい）

【　結婚　出産　昇進　誕生日　受賞(趣味等でも可)　資格取得　入社　その他(　　　　　)】

②そのニュースの当事者はどちらの方ですか？

【　自分　・　知人　】(どちらかを○で囲んで下さい)

③そのニュースは「高建」への掲載が可能ですか？

【　可能　・　不可　・　不明　】(いずれかを○で囲んで下さい)

○「支部・会員企業・関係団体イベント情報」の提供

このコーナーでは、支部・会員企業・関係団体が単独もしくは協力して開催しているイベント情報（地域内のお祭りも含む）を掲載します。

（1）イベント情報はございますか？

【　有　・　無　】(どちらかを○で囲んで下さい)

（2）有の場合は次をご記入下さい。

イベント名：

概　　　要：

○クロスワードパズル回答（P43参照）

解答＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（未記入でもかまいません）

○「高建」へのご意見・ご感想がありましたらご記入ください。

(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

お　名　前	
所属(団体・企業)	
電　話　番　号	

ご協力ありがとうございます。下記によりご送信ください

「高建」編集担当者会　事務局　あて

FAX　088－823－5662

協会案内

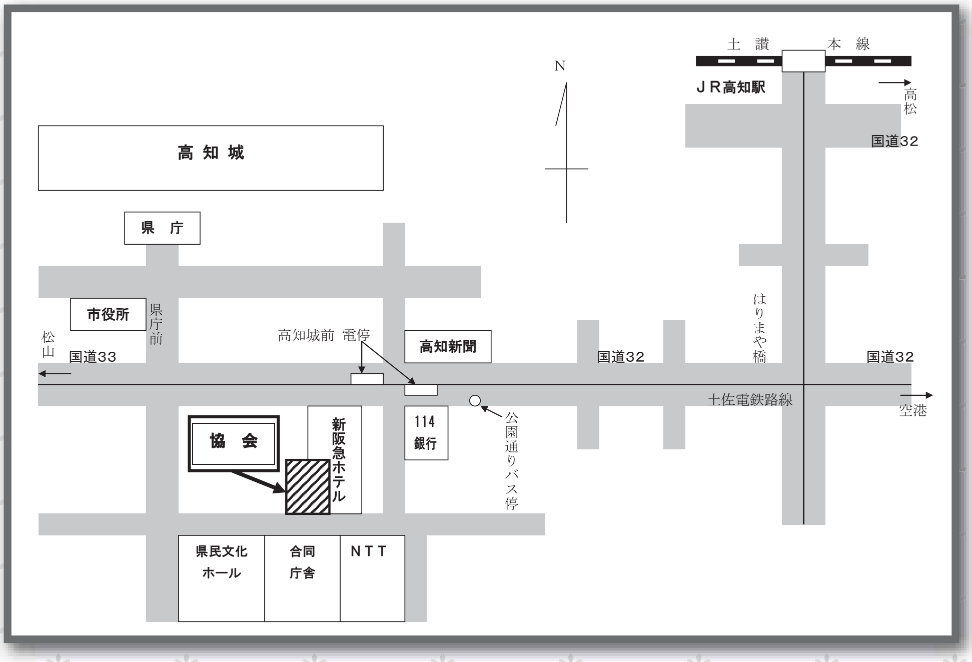

〒780-0870　高知県高知市本町４丁目2-15

ＴＥＬ　088-822-6181

ＦＡＸ　088-823-5662

クロスワードパズル

問　二重線の４文字を組み合わせて、ヒントに因んだ漢字２文字の熟語を完成させて下さい。

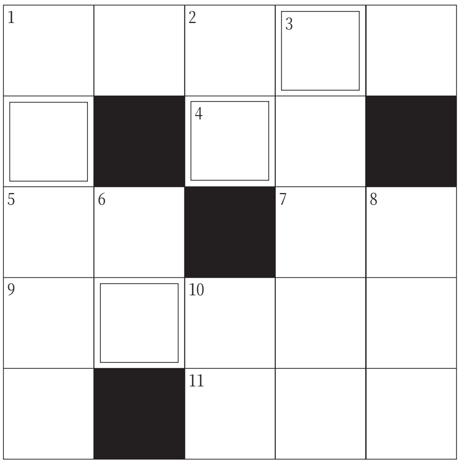

ヒント：
高知県の日照時間は2034 時間で全国1位でした

（タテのカギ）

①ヤナセ杉、ヤマモモ、ヤイロチョウ、カツオがシンボルです
②方位磁石が示します
③「タテ」のカギですが、ここに入る文字は「○○」
⑥髪○○、江戸時代に理髪業をしていた人たちの呼称
⑦冒険に出るときはこのチェックを忘れずに
⑧ずばり、お金が
⑩必ず明けるものです

（ヨコのカギ）

①この精神を育みましょう
④「電線の無い広い場所で」のフレーズが有名な遊び
⑤病気の時に願います
⑦赤色の土のことを「赭」といいます。この読みが入ります
⑨古典文法で「ク活用」「シク活用」されます
⑪７月が誕生石

正解者に抽選で1000円相当の商品券をプレゼント！！

前号の正解は

龍馬脱藩「リヨウマダツパン」

でした。

商品券当選者　おめでとうございます

尾神小百合さん　㈱富士建設工業

南海地震に備えちょき

まず自分の命は自分で守る

津波から身を守ろう

揺れがおさまってきたらすぐに避難をしましょう。

「来ないだろう」との思い込みは絶対にダメ！

とにかく早く少しでも高い場所へ！

警報等が解除されるまで絶対に戻らない！

避難場所・避難経路は事前に確認

- **ゆれたら** 弱い揺れや強い揺れの後には必ず津波が来ると思ってください。
- → **とにかく** 津波警報や津波注意報の発表を待たず、身一つで。
- → **いそいで** 近くの高いところへ早く逃げましょう。
- → **津波警報等が解除されるまで避難** 警報等が解除されるまで絶対に戻らないでください。

避難するためには

地震発生時、みなさんはどこにいるかもわかりません。それぞれの場所で、まずは自分の身を守りましょう。

大事な頭を守ろう

部屋にいる場合は丈夫なテーブルや机の下へ。
街中にいる場合は落下物に注意し、持ち物で頭を守り、安全な場所へ。

落ち着いて行動しよう

危険な場所には近づかない

ブロック塀や自動販売機などのそばには近寄らない。
土砂崩れなどの危険があるところには近寄らない。

今から備えよう

とっさに持ち出すものはいつも構えちょき！

非常持ち出し品と備蓄品

地震が起こった時の非常持ち出し品と避難生活のための備蓄品は違います。

避難はできるだけ身軽に

非常持ち出し品は避難に必要な物品や貴重品に限りましょう。※おくすり手帳を携帯しましょう

備蓄品は3日分以上

救援活動が受けられるまでの間の食料や水などを備蓄しておきましょう。
一人一日3リットルの飲料水が必要といわれています。
各家庭の事情により必要な物はちがいます。（服用薬など）

ケガをしたら逃げられない！

室内の安全対策

家具などは必ず固定・配置の見直し

地震の揺れで家具などにはさまれてケガをする場合があります。
寝る部屋や出入り口付近に家具等は置かない。
家具の上には危険な物やテレビなどの重い物を置かない

ガラスなどの飛散防止

食器など家具の中にあるものの飛び出しに注意。

家が倒れたら逃げられない！

家屋の倒壊防止

建物の耐震診断・耐震化

特に旧耐震基準（昭和56年改正以前）で建てられた建物は確認をしましょう。

住宅の耐震化を支援しています

申込先　お住まいの市町村
補助制度
（耐震診断）自己負担3,000円
（耐震設計）設計費用の2/3の額　最高20万円
（耐震改修）最高60万円
※くわしくは県住宅課又は市町村まで

被害が起こったあとに

安否の確認

家族が一緒にいない時に地震にあう可能性もあります。また、地震後は家族や知人と連絡が取れなくなる場合があります。

家族・知人などと連絡方法等を決めておこう

家族などが被災した場合の安否確認、連絡などに災害伝言ダイヤルサービスが活用できます。

体験日がありますので一度体験しましょう。

（毎月1日、15日、防災週間（8／30～9／5）など）

避難生活

避難生活は普段お付き合いのない方との共同生活になることもあります。みんなで協力して生活しましょう。

南海地震に備えて作っちょき

自主防災活動（地域の防災活動）へ参加しよう

町内会活動等に参加しよう

気軽に地域の町内会活動などに参加し、普段から互いに協力できる関係を築いておきましょう。

地域での救助活動が命を救う！

阪神・淡路大震災では生き埋めや建築物などに閉じ込められた人のうち、救出された約95パーセントの方は自力又は家族や隣人に助けられました。

自主防災組織を立ち上げよう

難しく考える必要はありません。普段の町内会活動などに「防災」という観点を取り入れれば、自主防災組織活動になります。

市町村や県では自主防災活動などに対して支援を行っています。くわしくはお住まいの市町村又は県までお気軽にご相談ください。

■阪神・淡路大震災における住民による救助・救護活動

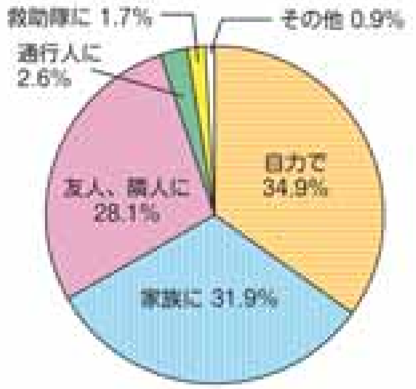

「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」
（日本火災学会）

命を守るために津波避難計画をつくろう

津波からはまず逃げる

逃げるには普段から避難場所・避難経路を考え計画を立てておくことが重要。

日頃の訓練が大事

普段していないことは、いざというときには出来ない。

事前準備 → 防災学習会実施 → 地域の調査 → 防災マップ作成 → 津波避難計画策定 → 避難訓練実施

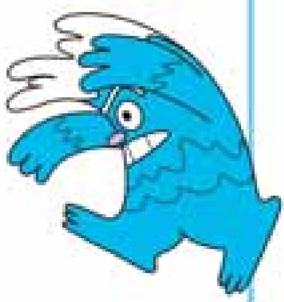

高知県防災キャラクター©やなせたかし

土佐の町家雛まつり
共通開催期間
平成二十四年
三月一日[木]⇒四日[日]
写真／田野町・岡御殿
安芸市
メイン会場 杉本家客殿 午前10時～午後5時
築130年の杉本家客殿で、ことの演奏会や抹茶接待（有料）があります。風情ある建物・お庭とともに、雛飾りとそれぞれの由来もお楽しみください。
お問合せ 安芸ひなの会 TEL 090-8287-4450（杉本）
安田町
メイン会場 安田まちなみ交流館 和（旧市川医院・柏原邸） 午前10時～午後4時
大正・昭和初期の木造洋館造りと純和風造りのメイン会場では、もちつき（3/1）、しゃも鍋（3/3～4）の販売も。玉の井南酒造では新酒の試飲ができます。
お問合せ 安田町並み雑踏衆 TEL 090-4501-9375（竹内）
田野町
メイン会場 岡御殿（期間中は入館料200円） 午前9時～午後4時30分
県指定文化財「岡御殿」では夏ちゃん菓子とお茶のお接待。昔懐かしい物を集めた雛田野市（3/3）や、手づくり和物展、青空写真展など催しも多彩です。
お問合せ 田野まちづくり塾・衆 TEL 0887-38-2026（長田）
奈半利町
メイン会場 増田屋（濱田家住宅） 午前10時～午後4時
◉濱田典弥家住宅では2/25～3/4まで見学できます
寛政7年創業の老舗呉服店・増田屋ではお茶席のお接待、その近くでは地場産品の販売も。町並みガイドや地元食材の春らしい限定グルメもお楽しみに。
お問合せ なはり浦の会 TEL 090-1570-2225（森）
北川村
メイン会場 中岡慎太郎生家 午前10時～午後4時
茅葺き屋根の中岡慎太郎生家などに展示します。幻想的なキャンドルライトアップ、お琴演奏会（3/3 午後6時～8時）もお楽しみに。
お問合せ 北川村ゆずサンサングループ TEL 090-7142-7636（濱渦）
室戸市 吉良川町
メイン会場 吉良川まちなみ館・おまつり館・べっぴんさんの家 午前10時～午後4時
◉メイン会場の3ヵ所では2/25～3/11の期間展示しています
国の重要伝統的建造物群保存地区。通り沿いの約80棟に飾られた雛飾りを散策しながらご覧ください。御田八幡宮では竹雛づくり（3/3～4 ※有料）もあります。
お問合せ 吉良川町並み保存会 TEL 090-8978-4516 吉良川まちなみ館 TEL 0887-25-3670
関連開催
安芸市立歴史民俗資料館 特別展「安芸のおひなさま」 2/4[土]～4/15[日]
◉主催［高知東海岸町並みネットワーク会議 www.kochi-tobu.net］
◉共催［(社)日本建築学会四国支部 (社)高知県建築設計監理協会］
◉後援［安芸市、安田町、田野町、奈半利町、北川村、室戸市、安芸市教育委員会、安田町教育委員会、田野町教育委員会、奈半利町教育委員会、北川村教育委員会、室戸市教育委員会、高知県教育委員会、安芸商工会議所 中芸地区商工会、室戸市商工会、NHK高知放送局、高知新聞社、朝日新聞高知総局、RKC高知放送、KUTVテレビ高知、KSSさんさんテレビ、エフエム高知、NPO高知文化財研究所、四国旅客鉄道(株)］
◉協力［NPO法人ごめん・なはり線を支援する会 土佐くろしお鉄道株式会社］
至山口 広島 岡山 至新大阪
瀬戸大橋 高松 多度津 宇多津 鳴門 徳島 松山 阿波池田 内子 伊予大洲 高知 後免 海部 甲浦 須崎 奈半利 宇和島 窪川 中村 宿毛
高知東海岸

2012年
2月25日（土）～26日（日）開催
申込締切日：2月10日（金）必着

【参 加 費】●足摺コース（25日）　6,000円
●四万十川コース（26日）　8,000円
●無限大コース（25・26日）　12,000円
※消費税・障害保険を含みます。

【開催場所】高知県（四万十市・黒潮町・四万十町・土佐清水市・大月町・宿毛市）

【参加人数】200人程度

【参加資格】高校生以上の男女で、制限時間内で完走できる走力を有する者。大会規則・交通規則・マナーを遵守できる者。大会規則の内容を了承した者。

【出走受付】2月25日（土）

主催:龍馬ふるさと博推進協議会　共催:スポーツニッポン新聞社　後援:地元自治体及び観光協会等

詳しくはこちらへ！ http://shimanto-mugendai.jp/（四万十・足摺 無限大チャレンジライド・プレ大会公式サイト）

高知県建設業協会「高建」
平成24年1月発刊（第2号）
◆発行／社団法人　高知県建設業協会　TEL 088-822-6181㈹　http://www.kokenkyo.or.jp/
◆発行人／「高建」編集担当者会

（写真提供：高知県）

坂本龍馬像（高知市桂浜）
昭和 3 年に高知県の青年たちが募った寄付で建立された。像は台座を含めると 13.5mの高さになる。
龍馬の誕生日であり命日でもある 11 月 15 日を挟む約 2 ヵ月間、像の横に展望台が設置され、龍馬と同じ目線で太平洋の彼方を眺めることができる。

坂本龍馬（1836 年～ 1867 年）
龍馬は通称。諱は直陰「なおかげ」、のちに直柔「なおなり」。（武士の名前は一般的に姓・通称・諱で構成されていた）
江戸時代末期に土佐藩の郷士として生まれた。28 歳で脱藩、志士として全国を渡り歩き、薩長同盟の斡旋、大政奉還の成立に尽力するなど、明治維新に強い影響を与えるが、大政奉還の 1 カ月後、齢 33 歳で暗殺された。脱藩後の足跡や暗殺をめぐり不可解な点も多く、近年、龍馬の実像について様々な説が唱えられている。

社団法人 高知県建設業協会
〒780-0870　高知県高知市本町 4 丁目 2-15
TEL.088-822-6181
FAX.088-823-5662
URL　http://www.kokenkyo.or.jp/

土木部会	TEL.088-822-6181	高陵支部	TEL.0889-42-2429
室戸支部	TEL.0887-22-0222	高幡支部	TEL.0880-22-0769
安芸支部	TEL.0887-35-2560	中村支部	TEL.0880-35-2730
南国支部	TEL.088-864-2826	宿毛支部	TEL.0880-65-7755
嶺北支部	TEL.0887-76-2341	土佐清水支部	TEL.08808-2-0208
高知支部	TEL.088-822-0322		
伊野支部	TEL.088-892-0581	建築部会	TEL.088-824-6171
高吾北支部	TEL.0889-26-0516	下水道部会	TEL.088-822-6181